

ACT

ASIAN COMMUNITY TRUST

年次報告2012





ココナツの実を海水に浸し(8~10ヶ月)、実の中の繊維を取り出し、棒で叩いて
コヤ・ロープの材料などにする(スリランカ 南部州ゴール県)
撮影:鈴木真里(ACT事務局)

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト

年次報告 2012

目次

運営委員長あいさつ・事務局長あいさつ	1
2012年度(平成24年度)ACTの活動概要	2
2012年度(平成24年度)事業報告	4
ACT戦略会議開催報告	22
2012年度(平成24年度)収支報告	23
アジアの人々に“愛”を届けませんか	26
「特別基金」のご紹介	27
ACTとは	28
最新情報	29

表紙写真

撮影: 山口雄太郎(写真家)

<http://www.yutaro-yamaguchi.com/>

15世紀初頭まで王都として栄えたカンボジア・シェムリアップには、かの有名なアンコール・ワットを始め数多くの寺院が残っており、かつての栄華を今に伝えている。

アンコール・ワットの周りに掘られたお堀で水遊びをする子ども達に会った。

往時の子ども達も、彼らと変わらぬような笑顔で水遊びをしていたのだろうか。

●発行日 2013年12月16日

●編集・発行

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト(ACT)

〒113-8642 東京都文京区本駒込2-12-13 アジア文化会館1階
(特活)アジア・コミュニティ・センター21(ACC21)内

Tel: 03-3945-2615 Fax: 03-3945-2692

E-mail: act-info@acc21.org

URL: <http://acc21.org/act>

●編集デザイン 有限会社プリントヒル Tel: 03-3358-5460

●印刷 株式会社プリンティングサービス Tel: 03-3856-0811

●運営委員長あいさつ

災害リスクを抱えるアジアの成長に向けて

大場智満 (公財)国際金融情報センター 前理事長

2008年のリーマンショックから5年が経ちましたが、ギリシャ、スペイン、イタリアなどヨーロッパ諸国の経済が不安定化しているのに加え、アメリカでは民主、共和両党の対立もあり債務上限問題が解決していません。世界経済が影響を受ける危険性は否定できません。リーマンショック後に世界経済を牽引してきた新興国では、ヨーロッパ向け輸出の減少や、金融引締めの影響等による内需の拡大の遅れにより成長の鈍化がみられました。ことアジアに関しては、自然災害のリスクの高まりが経済成長に影響するとの指摘もあります。

アジア開発銀行の報告書「Response to Natural Disasters and Disaster Risks」によると、アジア地域では洪水や台風などの自然災害が増加傾向にあり、それにより今後年間190億ドル以上の経済損失が発生する恐れがあるとされています。災害増加の原因は、気候変動に伴う海面上昇などに加え、人口増加による災害に弱い地域での住民増加や貧困問題なども挙げられます。アフリカの4倍、欧米の25倍もの災害リスクを負うとされるアジアでは、今後ますます貧困問題の解決、防災への取り組みが重要となります。最近では2013年11月上旬にフィリピンを襲った超大型台風が死者6,000人以上^{*}の非常に大きな被害をもたらしたことから、今後も防災、災害管理は私たちの大きな課題となるでしょう。

ACTでは特別基金「大和証券グループ津波復興基金」から2004年末のスマトラ沖地震・インド洋津波の被災地において、生活再建や災害に強い地域・学校づくりなど、長期的な災害復興や防災にかかわる活動にも取り組んできました。ACTではこの経験を活かし、アジアの自然災害にも対応できるように、各位のご支援とご協力の下、支援活動を行ってまいりたいと存じます。

今後とも ACT への温かいご支援をよろしくお願い申し上げます。

^{*}フィリピン国家災害リスク削減管理委員会の2013年12月13日時点の発表による。

●事務局長あいさつ

ACTに期待される Convening Power

伊藤道雄 (特活)アジア・コミュニティ・センター21 代表理事

2013年8月に、ACTの過去の助成先団体の代表者を中心に、アジアの現地 NGO リーダー 5 名を日本に招へいし、新しい時代を迎えつつあるアジアで ACT が果たすべき役割について話し合う「ACT 戦略会議」を開催しました(詳細は本誌22ページご参照)。この会議の中で、ACTの強みや今後期待する役割を議論した際に、現地 NGO リーダーらから繰り返し強調されたのは、ACTが持つ「Convening Power (招集力)」でした。

ACTは1979年の設立以来、数多くの寄付者の方々に支えられ、そのご寄付を基礎にアジアの自立と発展のための事業530件あまりに、6億2,500万円以上の資金助成を行ってきました。これらの事業の実施母体は、アジアの現地 NGO が中心で、その数は190団体以上^{*}にのぼります。ACTでは、このアジア各国の NGO との広範なネットワークを活用し、そして招集力を発揮し、現地 NGO 同士、あるいは日本を含むアジア諸国間の NGO との協力・連携を推進してきました。例えば、団体創成期に ACT が支援したフィリピン最大規模のマикроファイナンス機関 CARD は、その手法や経験を (ACT が助成をして) ベトナムやカンボジアの ACT 助成団体と共有し、地元でのマクロファイナンスの普及と能力向上に貢献してもらっています。

「Convening Power (招集力)」は、募金型公益信託という ACT の制度と ACT 事務局が持つアジア各国にまたがるネットワークに基づくものです。このたびのフィリピンでの超大型台風による災害支援においてもこの招集力を発揮し、皆さまのご協力を得ながらその役割を果たしたいと願っています。

ACTでは、今後も「Convening Power (招集力)」を強めながら、困難な立場に置かれるアジア地域の人々が自ら主体的に取り組む、現地のニーズに合った活動への支援を続けていきたいと思っています。

^{*}支援対象となった日本の国際協力 NGO の数を含む。

2012年度(平成24年度) ACTの活動概要

助成総額の最高額を2年連続更新、 受益者20万人を超える

2012年度は、12年3月、7月、12月のACT運営委員会で決定した計10ヶ国46事業(決定助成額4,202万2,500円)が実施されました。助成総額は06年度以降増加を続けており(グラフ1)、昨年度(11年度、23事業、3,734万円)に続き、過去最高助成額を更新しました。

全46件の事業分野は教育・青少年の育成(子どもから成人までの幅広い教育活動、62%)が最も多く、次いで保健医療(14%)、農村開発(11%)、社会開発(9%)、適正技術(2%)、学術研究(2%)、自然環境の保護(2%)と続きます(グラフ2)。

助成対象国および地域別件数は、グラフ3をご覧ください。

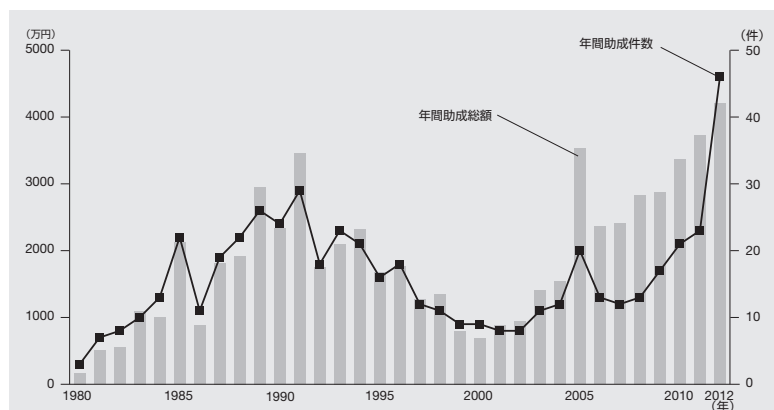
12年度に助成した各事業の受益者(支援を受けた人々の数)の合計は、20万人を超えました。様々な分野で支援を受け、自立と発展のための力を得ています。

フィリピンとカンボジアで新規事業はじまる

フィリピンでは新たに次の4事業への支援を開始しました。日本人男性とのあいだにもうけた子どもとともに帰国した女性

グラフ1

ACTの助成件数・助成総額の推移(1980年度～2012年度)
(年間助成総額は、年間助成決定額の合計)



たちの生計能力向上トレーニングや子どもの奨学事業(p.6下段参照)、ネグロス島のサトウキビ農園などで働き、就学していない青少年の代替識字教育支援と再就学支援事業(p.7上段参照)、寄生虫症などの「顧みられない熱帯病」対策として学校での集団投薬を行う事業(p.7下段参照)、固有植物を利用したデング熱予防策と治療法の実証を行う事業(p.8上段参照)です。

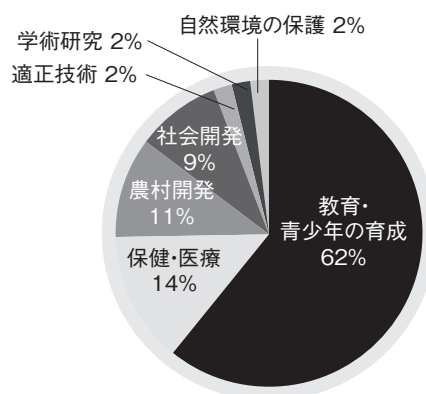
カンボジアでは、プノンペンのスラム地区の子どもの奨学支援と子ども会活動を通じた保健教育事業(p.9下段参照)、薬物使用者を受け入れている拘置所2ヶ所でのアート活動を通した更正支援(p.10上段参照)の2事業が始まりました。



「顧みられない熱帯病」対策のための学校での集団投薬で、先生から薬を受け取る子ども(フィリピン)

グラフ2

2012年度の事業分野



(1つの事業で複数の分野にわたっているケースもある)

アチェで今後起きる可能性の高い自然災害について絵を発表する生徒(インドネシア)



「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」初年度開始

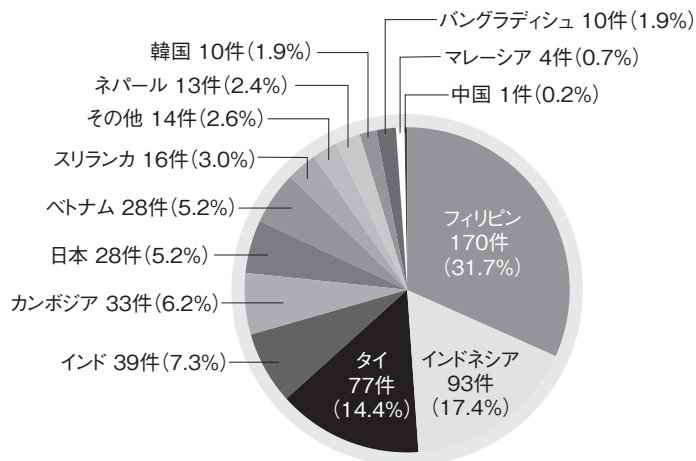
12年度は、特別基金「アジア留学生等支援基金」からの助成が開始されました。同基金では2つの活動を支援します。ひとつめの活動は、日本の大学・大学院に在籍するアジアからの留学生に日本の市民組織でのインターンシップの機会を提供する「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」で、様々な分野で活動する日本国内の市民団体でのインターンを通して、留学生が大学では得られない経験をし、日本への理解を深め、帰国後に、その経験や培った地域の人々とのつながりを活用し、祖国の社会発展などに役立てることを目的としています。もうひとつは、日本への留学経験のあるアジア出身者が、日本で習得した知見・技能を活用して母国をはじめアジア地域で実施する現場での活動を応援するもので、13年度に助成を開始します。

12年度は、24人の留学生が、日本国内の市民組織でインターンシップを経験しました。インターン受入れ団体の活動分野は国際協力が14団体が最も多く、次いでまちづくり(6)、東日本大震災の被災地支援(4)、教育／子ども支援(4)等となりました。インターンに参加した留学生の出身国はアジア7ヶ国にわたります。助成事業の詳しい報告は、p.19～21をご覧ください。

グラフ3

助成対象国／地域別件数と割合

(1980年度～2012年度、合計536件)



3年目に入った「アジア民衆パートナーシップ支援基金」

アジア、とくに日本が第二次世界大戦中に多大な被害を与えた東アジアおよび東南アジアと日本の人々の交流活動等を支援する特別基金「アジア民衆パートナーシップ支援基金」は3年目を迎え、継続3件と新規2件の計5件が実施されました。

新規事業の1件目は、日本で研修を受けているアジア諸国からの農村開発リーダーが、公害、日雇い労働者問題、ホームレス問題、差別問題などの問題が起きている日本各地の現場を訪問し、福祉、教育、平和について学びを得る研修事業です(実施団体:(学)アジア学院、p.14下段参照)。

2件目は、日本と中国の市民の交流・対話をはかる事業(実施団体:(特活)Asia Commons 亜州市民之道)で、中国から民間活動家を日本に招き、講演・交流会を実施しました(p. 15～16上段参照)。

津波復興支援開始から8年—多様化する現地のニーズ

04年12月26日のスマトラ島沖地震・津波被災地の復興支援事業は、8年目となりました。12年度は、05年からの継続事業(スリランカ、実施期間:12年10月～13年7月)と、11年8月に開始した継続事業(インドネシア1件、インド2件、実施期間:12年8月～13年7月)の計4件に助成しました。

時間の経過とともに、現地では、生活の再建や生計の回復など、災害直後から続く課題に加え、災害を通して学んだ経験を次世代につなぐ課題に取り組んでいます。このようなニーズの多様化に対応し、11年度からは支援対象分野に「津波被災者間の交流・協力活動の推進、経験・情報の共有と普及」が加わり、インドネシアでは中学校での防災訓練と防災・減災のシステムづくり(p.16下段参照)、インドでは災害に強いコミュニティづくりのための情報共有と地域の開発プログラムへの統合の仕組みづくり(p.17下段参照)を支援しています。

2012年度(平成24年度) 事業報告

2012年度は、通常助成事業13件(総額2,199万円、フィリピン5件、カンボジア4件、インド1件、ベトナム2件、スリランカ1件)、「アジア民衆パートナーシップ支援基金」助成事業5件(400万円、フィリピン・日本1件、タイ・日本1件、日本2件、日本・中国1件)、津波復興支援事業4件(948万円、スリ

ランカ1件、インドネシア1件、インド2件)、アジア留学生インターン受入れ助成プログラム助成事業24件(655万2,500円)に対して助成を行いました。以上、10ヶ国で46事業(総額4,202万2,500円)が実施されました。

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト 2012年度(平成24年度) 助成事業一覧

(単位:円)

地図No. 分野	事業名・団体名・概要	基金名	基金別内訳	助成額合計
フィリピン				
① 保健・医療、教育	病気予防と健康促進へ向けたコミュニティ・ベース保健プログラム (3年計画の3年目) ピサヤ・プライマリ・ヘルス・ケア・サービス (VPHCS)	小池正子記念慈善基金	1,000,000	2,400,000
		山田伸明・倫子記念基金	1,400,000	
② 教育、青少年の 育成、保健・医療	教育、職業訓練、保健サービスの提供を通じた帰国したフィリピン人出 稼ぎ女性とその子どもたちの生活の質の向上 (3年計画の1年目) 女性の自立のためのネットワーク (DAWN)	藤田徳子記念基金	1,400,000	1,630,000
		光山恭子すこやか基金	230,000	
③ 教育、青少年の 育成	ギフルガン市における児童労働の削減を目指すコミュニティ・ベース教育 プログラム (3年計画の1年目) コミュニティ・エンパワメント・リソース・ネットワーク (CERNET)	湯川記念奨学基金	1,480,000	1,480,000
④ 保健・医療、教育	「顧みられない熱帯病」(NTD) 削減に向けた学校での集団投薬と学業 への影響調査 (5年計画の1年目) フィリピン大学マニラ開発財団 (UPMDFI)	渡辺豊輔記念熱帯病医療研究基金	1,300,000	1,550,000
		山田伸明・倫子記念基金	250,000	
⑤ 保健・医療、学術 研究、教育	固有植物のデング熱予防・治療効果研究と情報普及 (1年計画) ダバオ医科大学医学部 (DMSF)	渡辺豊輔記念熱帯病医療研究基金	610,000	610,000
カンボジア				
⑥ 農村開発、 教育	マイクロファイナンスを通じた農村地域の雇用創出 (新3年計画の3年目) 農民の生計開発団体 (FLD)	安田・諏合・今野・喜種記念教育基金	600,000	2,400,000
		三原富士江記念基金	1,000,000	
		伊原隆記念基金	800,000	
⑦ 農村開発、 教育	コンボン・チュナン州稲作農家の生計改善 (新3年計画の3年目) カンボジア農業開発研修センター (CEDAC)	一般基金	2,000,000	3,140,000
		撫養己代子記念教育振興基金	420,000	
		藤田徳子記念基金	720,000	
⑧ 教育、青少年の 育成、保健・医療	子ども育成プロジェクト (3年計画の1年目) ソヴァンナ・プーム	安田・諏合・今野・喜種記念教育基金	270,000	1,340,000
		湯川記念奨学基金	720,000	
		青野忠子メモリアル教育基金	350,000	
⑨ 教育、青少年の育成、 保健医療、社会福祉	アートセラピー活動を通じた被拘留者の生活環境改善と社会復帰支援 (1年目) ファー・ボンルー・セルバック	アジア医療保健協力基金	1,800,000	1,800,000
インド				
⑩ 教育・青少年の育成	持続可能な先住民族教育プログラム (5年計画の2年目) ライフライン・トラスト	吉川春壽記念基金	300,000	1,170,000
		アジア医療保健協力基金	870,000	
ベトナム				
⑪ 保健・医療	ベトナム北部ハンセン病患者のための巡回歯科診療 (5年計画の4年目) ベトナム国立皮膚性病病院 (NHDV)	梅本記念アジア歯科基金	620,000	620,000
⑫ 農村開発、教育、 適正技術、保健・衛生	貧しい山岳少数民族のマイクロファイナンスと教育 (3年計画の3年目) TYM	渡辺豊輔記念熱帯病医療研究基金	1,280,000	2,500,000
		小池正子記念慈善基金	1,220,000	
スリランカ				
⑬ 農村開発、 教育	貧困農民女性の住民組織化と農業関連マイクロファイナンス (4年目) 動員のための代替機関 (AIM)	撫養己代子記念教育振興基金	250,000	1,350,000
		光山恭子すこやか基金	750,000	
		伊原隆記念基金	350,000	
小計 (13件、通常助成事業のみ)				21,990,000



地図No. 分野	事業名・団体名・概要	基金名	基金別内訳	助成額合計
----------	------------	-----	-------	-------

「アジア民衆パートナーシップ支援基金」助成事業

フィリピン、日本				
14 農業の振興、 自然環境の保護	先住民族の「命と暮らしと文化」を守る ～フィリピン・ベンゲット州における鉱山開発地域の環境活動～ (3年計画の3年目) (特活)WE21ジャパン	アジア民衆パートナーシップ支援基金	700,000	700,000
タイ、日本				
15 農業の振興	日タイ若手農民交流プロジェクト(2年目) (特活)日本国際ボランティアセンター	アジア民衆パートナーシップ支援基金	920,000	920,000
日本				
16 教育の振興、 青少年の健全な 育成	東北アジア地域平和構築インスティテュート2012年度 トレーニング企画「転換的変革のための平和教育」(広島)(2年目) 東北アジア地域平和構築インスティテュート(NARPI)	アジア民衆パートナーシップ支援基金	950,000	950,000
17 教育、農村の 振興	農村開発の目指すべき方向性について、 日本の開発の負の側面から学ぶ(1年目) (学)アジア学院	アジア民衆パートナーシップ支援基金	930,000	930,000
日本、中国				
18 社会開発、 社会福祉	日中市民交流対話プロジェクト —中国の民間活動家を招いての講演・交流会—(1年目) (特活)Asia Commons 亞洲市民之道	アジア民衆パートナーシップ支援基金	500,000	500,000
小計(5件、アジア民衆パートナーシップ支援基金)				4,000,000

スマトラ島沖地震・インド洋津波復興支援事業

(実施期間:No.19のみ2012年10月～13年7月、その他2012年8月～13年7月)

スリランカ					
19	社会開発	津波の女性被害者の自立と開発プログラム(8年目) ウィルボタ女性貯蓄運動(WSE)	大和証券グループ津波復興基金	1,650,000	1,650,000
				(このほか、11年度からの繰越金65万円を12年度中に送金)	
インドネシア					
20	教育、社会開発	中学校の校内・校外活動を通じた防災意識の向上プログラム(2年目) シャークアラ大学 津波減災研究センター(TDMRC)	大和証券グループ津波復興基金	1,620,000	2,500,000
			スマトラ地域日本インドネシア友好基金	880,000	
インド					
21	教育、社会開発、保健・医療	教育、経済開発と健康改善を通じた津波被災コミュニティのエンパワーメント(2年目) SNEHA(社会的ニーズに即した教育・人間の意識向上推進団体)	大和証券グループ津波復興基金	2,710,000	2,710,000
22	教育、社会開発	災害に強いコミュニティづくりのための知識マネジメント、 ネットワーキングとコーディネーション(2年目) 災害に強い海岸コミュニティの構築センター(BEDROC)	大和証券グループ津波復興基金	2,620,000	2,620,000
小計(4件、スマトラ島沖地震・インド洋津波復興支援事業)					9,480,000

アジア留学生インターン受入れ助成プログラム

日本				
23～46 青少年の育成	アジア留学生インターン受入れ助成プログラム (全24件) ※詳細はp.19-21参照	アジア留学生等支援基金	6,552,500	6,552,500
合計(46件 10ヶ国(日本含む))				42,022,500

① フィリピン

3年間で20人の保健員が誕生し、住民の84%が裨益

病気予防と健康促進へ向けたコミュニティ・ベース保健プログラム【3年計画の3年目】

実施団体:ピサヤ・プライマリ・

ヘルス・ケア・サービス

Visayas Primary Health Care Services, Inc. (VPHCS)

日本の政府開発援助(ODA)の有償資金協力により1998年に完成した「マリナオ・ダム」は、4,960ヘクタールの農地に灌漑を設け、1,260世帯が受益することが期待されていましたが、当初想定地域の65%しか灌漑ができていません。

土地は非生産的になり、整地時の借金、水利費の支払いが加わり、農民の飢えと貧困状態は悪化しました。食料や医薬品不足で、とくに子どもの栄養不良や感染症が増えました。

そこで本事業では、同州タゴホイ市、サンミゲル市内の計2地域で、住民組織と協力して健康改善に取り組みました。初年度(10年度)は、住民組織の中に保

健委員会を形成し、住民から選ばれた地域保健員(計23人)向けに基礎保健トレーニングを実施しました。2年目からはトレーニングを継続しながら、保健員による家庭訪問など実践を始めました。3年目は次の活動を実施しました。

1. 上級保健トレーニングの実施

「良くみられる疾患の対応法」などのテーマでトレーニングを各地区2回実施し、保健員全員が参加しました。また、地域での保健活動をどのように運営し、継続するかについての特別技能研修を実施しました。

2. 保健教室と給食活動

研修を受けた保健員は「膀胱炎」「医薬品」などのテーマで毎月保健教室を開催し、1年間で計808人の住民が参加しました。栄養状態が良くない子ども84人には、モンゴ豆や魚などが入った栄養価の高い給食を提供したほか、母親を対象に栄養教室を開催し、学校、家庭で栄養改善をはかる活動を行いました。

3. 地域保健センターの建設と貯蓄活動

対象2地域で、保健員が保健プログラ

ムを実施する拠点として、小規模の地域保健センターを住民が協力して建設しました。タゴホイ市では、保健員が会合ごとに集金する20ペソ(約46円)/人のうち、15ペソ(約34円)を保健活動の財源として貯蓄しています。

以上、本事業の3年間で、住民組織が活発化し、健康問題に自ら取り組むようになりました。2地域で計20人の保健員が育成され(3人は移転や家庭の事情などにより中断)、対象地人口の84%にあたる2,370人が本事業から裨益しました。



住民に指圧サービスを行う保健員のチェリーさん(写真左)

② フィリピン

出稼ぎ労働から帰国した女性と子どもの自立を後押し

教育、職業訓練、保健サービスの提供を通じた帰国したフィリピン人出稼ぎ女性とその子どもたちの生活の質の向上【3年計画の1年目】

実施団体:女性の自立のためのネットワーク
Development Action for Women Network (DAWN)

1980年代以降、多数のフィリピン人女性が出稼ぎ労働のために来日しました。日本人男性との間に子ども(ジャパニーズ・フィリピーノ・チルドレン(JFC))をもうけた女性の中には、日本人の夫や恋人との関係が続かず、子どもとともにフィリピンに帰国に至ることも多くあります。

帰国した女性(以下、帰国女性)は、十分な教育や技術がないために職を得ることは難しく、暮らしは成り立たず、故郷に戻り、元の家族と暮らすことも難しいことが多く、厳しい生活環境で子どもの学業や健康に影響が及び、自己認識(アイデンティティ)の問題を抱える子どもや青少年

もいます。このように、帰国女性とその子どもは健康で生産的な市民として成長、発展することが難しいため、包括的な支援を必要としています。そこで、実施団体は、保健、教育、生計、意識啓発を取り入れた総合的な支援を3年計画で本年度から開始しました。

1. 子ども20人への教育支援

小学校、高校、大学に通う帰国女性の子どもの計20人に学用品や通学のための交通費などの支援を行い、子どもたちは安心して学校に行くことができるようになりました。

2. 生計技術トレーニングと権利セミナー

帰国女性が収入を得ることができるよう、裁縫と手織り技術トレーニングにのべ20人が参加しました。衣服、鞆などをつくるできるようになり、女性たちは自信をつけました。また、意識向上を目的に、「女性の権利セミナー」や「起業家セミナー」を行いました。

3. 子どもリーダー育成とキャンプ

12年10月25~26日、子ども(小学



手織りトレーニングは、技術の習得のみならず、様々な虐待や搾取を経験した女性たちの心を落ち着かせる効果もあります

生から大学生まで)20人がリーダーシップ・トレーニングに参加し、助け合いの大切さを学びました。「ジャパニーズ・フィリピーノ・チルドレンの会」を立ち上げ、役員を選出しました。

13年3月23~24日には「子ども権利キャンプ」に20人が参加し、人権に対する意識を高めました。

4. 40人への医療支援

皮膚病や歯の治療費の補助支援のほか、健康診断や歯科検診を行いました。

③ フィリピン

働く青少年に教育の機会を提供する

ギフルガン市における児童労働の削減を目指すコミュニティ・ベース教育プログラム【3年計画の1年目】

実施団体:コミュニティ・エンパワメント・リソース・ネットワーク

Community Empowerment Resource Network, Inc. (CERNET)

ネグロス島のギフルガン市は、農業が中心の低所得市で、人口約9.1万人(2007年)のうち70%が貧しい農民です。学校に行かず、家計を助けるため畑やサトウキビ農園などで働く青少年も多く見られ、その数は同州の中で3番目に多く1.4万人にのぼります。フィリピン政府では、働く青少年が地域や家庭で基礎教育を受けられる「代替学習プログラム」を用意していますが、実施されることは稀です。

同市の丘陵部3地区では、働く青少年は3,000人以上、うち70%は在学していないと推定されていますが、代替学習

プログラムは実施されてきませんでした。適切な幼児教育を受けていない子どもも多く、子どもの発達に悪影響を与えています。

そこで実施団体は、同市内丘陵部3地区で農民組織と連携し、子どもを労働搾取から解放することを目指し、3年計画で本年度から開始しました。

1. 代替学習プログラム(ALS)の実施

元教員2人を雇用し、第1期クラスを12年6月に開講し(毎土曜日)、小学校コース54人、高校コース72人の、計129人が卒業資格取得試験に向け勉強しました。しかし試験日程の大幅延期(日程は教育省が決定)と、当日の試験用紙の不足から40人しか受験できず、合格者は13人となりました。13年2月から第2期を始め、計42人が受講しました。

このプログラムを通じ、参加した青少年とその保護者は、教育の重要性を理解し、将来への希望を見出しています。

2. 小学校入学準備プログラムの実施

6月、教師経験者の地域住民リーダーを雇用し、ディケアセンター(保育所)を



「以前は勉強する意義が分からず、学校を辞めてしまったけど、今は、また勉強することができて嬉しい」と言って熱心に学ぶ子どもたち

開き、3~6歳の子どもを中心に計52人が通いました。親を対象として「子どもの権利セミナー」を開き、親の意識啓発にも努めました。

3. 住民組織の能力強化

住民組織リーダーを対象に「計画立案、モニタリング、評価セミナー」を実施し、各住民組織に教育委員会を設置しました。同委員会が将来的に本事業の運営と継続を行うことが期待されています。

④ フィリピン

寄生虫症を減らし学力向上を目指す

「顧みられない熱帯病」(NTD)削減に向けた学校での集団投薬と学業への影響調査【5年計画の1年目】

実施団体:フィリピン大学マニラ開発財団
University of the Philippines Manila
Development Foundation, Inc.
(UPMDFI)

ミンダナオ島ダバオ・デル・ノルテ州は「土壌伝播寄生虫症」「住血吸虫症」「リンパ系フィラリア症」「食物媒介吸虫類感染症」などの寄生虫症が恒常的に発生し、貧困層の人々が多く感染しているといわれています。実施団体では、寄生虫症により、学齢期の子どもの成長遅延、貧血などをおこし、その結果、授業欠席が多くなり、学業成績が低下することにもつながっている、と考えています。

フィリピンでは保健省が無料で薬を提供していますが、巡回投薬はコストがかかるため、保健所で配布されることが多いです。

そこで、寄生虫症の予防と管理、子どもの健康状態の改善、学業成績の向上を目指し、保健省と教育省の連携を促し、学校で複数薬の集団投薬を行う事業を本年度より開始しました。寄生虫症の改善によって学業にどのような影響が出るかを調査し、実績とデータを基に、国の保健政策として提言する計画です。

1年目は、同州2行政区の流行地域にある、公立小学校8校と高校2校の計10校において集団投薬を行いました。

1. ベースライン調査

2012年7月、生徒500人を対象に寄生虫症の採便検査を行った結果、住血吸虫症の有病率は5%で、国が定める基準1%よりも高いことが分かりました。

また、採便検査を行った生徒の身長と体重測定を行い、栄養状態の基礎データを得るとともに、教育省から対象校の学業試験の結果を入手しました。

2. 集団投薬の実施

自治体の医師、看護師、保健員や教師、児童の父兄などを対象とした研修を経て、9月、土壌伝播寄生虫症と住血吸



教師が投薬することで、子どもの恐怖心を減らし、確実に投薬することができる

虫症に対応する「アルベンダゾール」「バラジカンテル」の2種類の薬を、計3,147人(公立小学校8校と高校2校)の児童に投薬しました。教育省が目標とする投薬率85.0%を上回る88.7%で、1人あたりの投薬時間は約77秒と効率が良いことも分かりました。

薬の副作用ケースは軽度で少なく、集団投薬の安全性と、複数機関の連携の実現可能性を実証することができました。保健省はこの取り組みを評価しており、実施団体では地方行政とさらに連携を深め、対象地を拡大したい考えです。

⑤ フィリピン

ニーム葉抽出液がデング熱媒介蚊の死滅に効果があることを確認

固有植物のデング熱予防・治療効果研究と情報普及【1年計画】

実施団体:ダバオ医科大学医学部

Davao Medical School Foundation, Inc.
College of Medicine (DMSF)

熱帯病のひとつである「デング熱」は、熱帯・亜熱帯地域の国々で重要な公衆保健の課題です。フィリピンの年間患者数は5万7,626人に上り(2009年)、とくにミンダナオ島ダバオ・デル・スール州(南ダバオ州)の罹患率は高く、ダバオ市の患者数は3,803人(10年)、死亡率は1~5%と、最も恐れられている疾患です。しかし、完治法は解明されておらず、補助的な治療手段に依存しています。

デング熱は蚊(ネッタイシマカ)によって媒介されるため、蚊の数の管理と抑制が予防法のひとつとして挙げられます。

実施団体は、殺虫効果のある植物「イン

ドセンダン」(ニーム)に着目しました。ニーム葉は、動物や人間にとって安全であり、現在使われている化学殺虫剤に対抗する選択肢として期待されています。そこで本事業では、ニーム葉の抽出液が蚊の減少にどのような効果があるかについて検証する実験を行い、結果の普及活動を行いました。

1. ニーム抽出液濃度2.5%で蚊の死滅を確認

効果を示す葉の抽出液濃度を特定するため、成長度合いが同じネッタイシマカの幼虫25個体を100mlの水の入ったビーカーに入れ、異なる濃度のニーム葉の抽出液を注入して、経過を記録しました。

その結果、抽出液の濃度2.5%以上で、幼虫は、48時間後に50%以上が、96時間後には100%が死滅することが分かりました。

2. 市内の溜り水での実証

デング熱疾患が多くみられるダバオ市内地域の溜り水にニームの抽出液を投入して、蚊の幼虫の個体数の減少効果を調査しました。雨水や蚊の幼虫の成長度合



ニーム葉の抽出には、誰でもできるよう、市販のジューサーを利用した

いが異なるなど、実証には困難が伴いましたが、実験を2回行い、蚊の減少には濃度2.5%以上が効果的であると特定しました。

3. 保健員への情報普及活動

実験結果と抽出液の作り方、利用法を普及するために、ダバオ市内11地域の保健員に研修を行いました。実施団体の担当医師は、今後さらに研究を重ね、将来は論文にまとめて、発表したいと考えています。

⑥ カンボジア

6年間で5州2,000世帯以上が貯蓄・融資活動に参加

マイクロファイナンスを通じた農村地域の雇用創出
【新3年計画の3年目】

実施団体:農民の生計開発団体

Farmer Livelihood Development (FLD)

カンボジアは、2010年以降6%を超える高い経済成長率で発展を続けていますが、人口の8割以上が暮らす農村部は恩恵を受けず、不安定な農業供給、農業生産コストの増大などによって苦しい生活を強いられています。

ACTは、07年より3州(コンボンスプー、プレアビヒア、カンダール)で農民グループの組織化と貯蓄・融資活動、収入向上活動を支援し、10年度からは活動地域をシエムリアップ、オッターールミンチェイ州にも拡大しました。

1. 6年間で、5州90グループが設立

6年間(07~12年度)の活動を通じ、5州に90の村落貯蓄・融資グループが設立され、13年3月末時点のメンバー総数は2,059人、貯蓄総額は約5億3,255

万里エル(約1,289万円)となりました。

2. 最終年度は16グループが設立

最終年度の12年度は、シエムリアップ州、オッターールミンチェイ州で、計16の村落貯蓄・融資グループ(計312人)が新たに設立されました。

3. 全員が融資を受け、ビジネスに活用

12年度のメンバー全員(2,059人)が、貯金を元手とした「グループ基金」から約1億7,536万里エル(約424万円)、85人が、実施団体が運営する「農民ファンド」から計2万1,500ドル(約211万円)の融資を受けました。これらは養畜、コメ・作物栽培、食料品販売等の零細規模ビジネスに活用されています。また、これらの活動を支援するため、簡単な簿記や零細規模ビジネスに関するトレーニングを行い、計86人が参加しました。

4. グループの自立運営を支援

実施団体による自己評価の結果、6年間で設立された90グループのうち、39団体が自立運営できる「強い」グループに分類

されました。

実施団体では、希望するグループから集めた会費をトレーニング経費(交通費、資料・教材費等)に充て、ニーズにあったトレーニングを提供するサービスを開始し、12年度はコンボンスプーとプレアビヒアの計15グループが利用しました。ACTの支援は終了しましたが、このように、実施団体はグループが持続的に運営・発展できるよう支援を続けていきます。

養鶏ビジネスをするマイ・ヴァンナさん(オッターールミンチェイ州)



⑦ カンボジア

3年間で、能力不足、貯蓄停滞、女性の参加不足などの課題を克服

コンポン・チュナン州稲作農家の生計改善【新3年計画の3年目】
実施団体：カンボジア農業開発研修センター
 Cambodian Center for Study and Development in Agriculture (CEDAC)

コンポン・チュナン州はカンボジアの中央に位置する干ばつの多い地域で、食料不足や水不足に悩まされています。

実施団体は、2006～09年度に同州で1,414世帯の集約的稲作法（SRI）の実践を支援した結果、1ヘクタールあたりのコメ生産高が、1トンから1.7トンまで増加しました（全国平均：2.5トン）。その一方で、組合の能力不足、貯蓄活動の停滞、女性や弱い立場の人々の参加不足などの課題が残りました。そこで、10年度からはACTの支援により、活動の拡大と課題の克服に取り組んできました。

1. 93村6,700世帯余りが参加、農業関連収入が35%増

実践農家の能力強化、農民同士の経験

交流、新しい農業・畜産技術・能力強化トレーニングなどを行い、93村の計6,717世帯が参加しました。このうち、5,653世帯が新しい技術（SRI、家庭菜園、養鶏、養豚、養魚、堆肥づくりなど）を実践し、うち94%が、化学肥料の使用を削減または停止しました。

この結果、農業生産性と収入がともに増加し、サンプル調査によると、12年度前期の半年間で収入が615ドル（約6万円）から827ドル（約8万円）に増加するなど、農業による平均収入は35%近く増加しており、事業の効果が出ていることが分かりました。

2. 貯蓄総額は6,000万円超

67の農民組合（3,554人）と160の貯蓄グループ（3,796人）の資本総額は、前年比1.7倍の25億リエル（約6,084万円）に達しました。貯蓄活動が活発化したことにより、グループ基金の利子収入も増え、融資を受けられやすくなった結果、外部からの借入れが減りました。

3. 精米ビジネスで有機米250トン販売

5精米組合（47村553人）と47有機米生産者グループ（599人）が活動し、



ティン・クロウスコート村精米組合の生産者。この組合では設立した06年から現在まで計450トンの有機米を販売している

生産者からの買い取り、共同精米・販売などを行っています。12年度中には、合計250トンの有機米が販売されました。

4. 女性が活動の中心に

本事業を通じて組合やグループのリーダーになる女性の数が増え、女性の能力が地域や自治体から認知され、重要な役割を担うようになりました。

⑧ カンボジア

劣悪な衛生環境で暮らすスラムの子どもに教育を

子ども育成プロジェクト
 【3年計画の1年目】
実施団体：ソヴァン・プーム
 Sovann Phoum Organization

首都プノンペンでは、2000年頃から、中心部のスラム地域で住民の強制退去が進められ、多くの住民は再定住のための土地を与えられず、郊外に不法居住しました。プノンペン北西部郊外にあるアンルン・クンガン地区も、中心部のスラムの元居住者が集まって形成されたスラムのひとつです。

同地区には上下水道、ゴミ集積場、トイレなどが不足しており、人々は劣悪な衛生環境で生活しています。4割が貧困世帯で、中学校に行くべき年齢の子どもの2割以上が学校に通っていません。また、疾病予防・感染症についての知識不足もあり、エイズなど感染症の罹患率が他地域よりも高い状況にあります。

そこで本事業では子どもたちが9年間

の義務教育を受けられるように奨学金や学用品を提供するとともに、相互に学びあい行動を起こすための子ども会活動を通して、保健・衛生知識の普及と能力強化を図っています。

1. 189人の子どもに奨学支援

カンボジアでは義務教育は無償とされていますが、教師の給与が低いため非公式に授業料や補習費（対象地域の小学校で月150円程度）を集めるケースが多くみられます。貧困家庭の教育費負担を軽減するため、貧困家庭の子ども114人に奨学金^{※1}・学用品を、75人に学用品を提供しました。12年10月の学期末進級テストでは177人が合格し、落第した6人は、次年度の進級を目指しています^{※2}。

2. 子どもから子どもに伝える病気予防と衛生知識

奨学支援を受けている子どもたちで「子ども会」（リーダー14人、メンバー175人）を組織し、身近な感染症（デング熱、エイズ、手足口病）や衛生習慣（目のケア）、ライフスキル（野菜栽培、調理法）などについて、学び合う活動を行いました。



「栄養価の高い食事」について説明するメンバーのサンバスクン（7年生）

た。団体スタッフからトレーニングを受けたリーダーたちがメンバーに教え、メンバーは習得したことを地域で普及する啓発活動を行っています。この活動により、メンバー以外の子どもの176人が予防法や衛生習慣を身に付け、同級生を積極的に助けたり、丁寧な言葉づかいをするようになるなど、具体的な変化が起きています。

※1 奨学金は月4ドル（約400円）。ただし、114人のうち、後述の子ども会リーダーを担う14人は、月14ドル（約1400円）を受け取った。

※2 残る2人は、後述の子ども会リーダーで、すでに高校を卒業しているため、奨学金を大学進学のための学習費用に活用した。

⑨カンボジア

アートセラピーを通して 薬物依存者の更生を応援

アートセラピー活動を通じた被拘留者の
生活環境改善と社会復帰支援【1年目】

実施団体:ファー・ボンルー・セルバック
Phare Ponleu Selpak (PPS)

タイと国境を接するバタンバン州は、薬物使用者の数とメタンフェタミン(覚せい剤の一種)の押収量が国内で2番目に多く、薬物問題が深刻化しています。

同州には、薬物使用者の更正(半年～1年間)を目的とした2つの拘留所があり、それぞれの拘留所で18～35歳の男性が常時約100人収容されています。しかし、拘留所では食事と規則正しい生活、薬物についての基礎的な教育が提供されるだけで、薬物依存を断つための治療的措置は皆無であるうえ、家族からの疎外感や自己嫌悪感などの心理的な問題への対処もなされていません。

そこで本事業では、2012年度からこの2つの拘留所で、アートセラピー活動を通して被拘留者の生活・心理状況を改善す

る活動を支援しています。

1. 累計1,300人余りが

アートセラピー活動に参加

各拘留所でアートセラピー活動を11回ずつ実施し、のべ1,324人が参加しました。午前中は4つのチームに分かれて表現活動(音楽、サーカス、演劇、絵画)を行い、午後には午前中の成果を皆の前で発表します。演劇では社会問題(薬物や飲酒など)を取り上げて意識啓発をする取り組みを行うなどして、拘留所での生活ストレスの軽減をはかりました。

2. 少人数の自助グループでより内面的な課題にも対処

少人数で自助グループを編成し、過去の経験を共有し、感情を表現することにより、信頼関係づくりを促し、内省、自信の回復、互いの価値観の尊重、将来の計画づくりなどを行いました。両拘留所で計21回の活動を行い、のべ181人が参加しました。

3. 出所した元被拘留者の

フォローアップ

出所した22人の家庭を月数回訪れ、現



音楽チームで伝統音楽を楽しむ被拘留者たち

在の生活状況を確認し、悩みを聞いて相談にのり、再び薬物に手を出すことのないよう、支援しました。

4. 拘留所との連携強化と

スタッフ・トレーニング

拘留所での活動を円滑に行うため、被拘留者リーダーや拘留所スタッフとの会合を持ち、課題を共有しました。実施団体の担当スタッフ(13人)は、計20日間、アートセラピーやカウンセリング、薬物法などについてのトレーニングを受け、理解を深めました。

薬物に依存する若者にアートがもたらす変化

バタンバンの拘留所に入所している薬物使用者が、最初に薬物に手を染めるきっかけの多くは友人の勧めです。軽い気持ちで手を出して徐々に摂取量が増え、依存してしまうのだといいます。ほかに、隣国のタイで出稼ぎ労働をする間に、上司から長時間働くことができるよう薬物を与えられ、依存してしまう人もいます。「薬物の摂取を始めた頃は、ストレスを忘れて気分が高揚したり、長時間活動ができるようになります。しかし、依存するにつれて、憂鬱な気持ちになったり、苛立ちを押さえられなくなるのです」と、被拘留者のソティさんは話します。拘留所に入所する経緯は様々で、薬物依存者の暴力などに耐えかねた家族が拘留所の噂を聞きつけて連れてきたり、警察に拘束される場合もあります。

これらの拘留所では、右下のように

食事と運動を中心とした規則的な生活を送ります。薬物に依存し、精神的不安定を抱える被拘留者に対して、治療は特に行われません。そのような被拘留者にとって、実施団体PPSが提供する月1回のアート活動



ほかの被拘留者とともに、昼食の準備をするソティさん(左)

は、純粹に楽しみ、自己を表現できる貴重な機会となっています。ソティさんは「拘留所に連れてこられた当時は、落ち込み、自暴自棄な気持ちになっていました。PPSの活動に参加するうちに、徐々に前向きな気持ちが生まれ、良い精神状態になりました」と穏やかに話してくれました。

音楽チームをまとめるPPSアーティ

ストのボラさんは、「初めは消極的だった被拘留者も、回を重ねるにつれて活動を楽しむようになり、さらには新しい被拘留者が活動に参加できるよう積極的に教えるようになります。自分の殻から外に出て、互いに助け合っている様子を見ると、とても嬉しいです」と活動がもたらす変化を話してくれました。

バタンバン薬物教育センターの1日

5:00	起床
	運動の後、朝食。
	朝食後は親との面会など
11:00	昼食、その後昼寝、自由時間
15:00	運動
17:00	夕食
18:00	自由時間(テレビ観賞など)
20:30	就寝

※被拘留者へのインタビューによる

⑩ インド

地域が子どもを守る取り組み で人身売買が減少

持続可能な先住民族教育プログラム
【5年計画の2年目】

実施団体: ライフライン・トラスト
Life Line Trust (LLT)

インド南部タミル・ナドゥ州の山岳地帯ジャワドゥ・ヒルズには、273村に約8万5,000人が暮らし、人口の82%が先住民族です。識字率は3割に満たず、平均世帯年収は約1.2~1.4万ルピー（約1.8~2.1万円）です。学校は遠く数が足りず、通学率は3割以下で、小学5年生以下の中退率が非常に高くなっています。

実施団体LLTによる調査で、子どもの人身売買が頻発していることが判明したため、こうした危険にさらされている子どもを救出して学校教育、権利教育の機会を提供し、10年生になるまで支援を継続する事業を2011年度に開始しました。

1. 76人が再び学校に通えるように

子どもの救出、学校中退者の特定と定期面談を行った後、5~16歳（15歳除

く）の子ども76人（女子44人、男子32人）に奨学支援（学用品提供、交通費補助、寮生活支援費など）を行いました。

2. 歌や劇で学ぶ自分たちの権利と目標

12年5月下旬に2日間の夏季合宿を実施しました。「子どもの権利」「児童労働の根絶」「教育と生活の価値」などについて講義を受けた子どもたちを4グループに分け、「地域のリソースとその活用」「地域開発での子どもの役割」「先住民族の子どもの教育の価値と重要性」「ジャワドゥ・ヒルズの先住民族の子どもが直面している問題」「児童労働の根絶」「児童虐待と人身売買」について話し合い、その結果を歌、ロール・プレイで発表し、自分たちの権利と現状を理解し、将来の目標についてのビジョンを共有しました。

3. 村レベルで発生を未然に防ぐ活動

本事業では、村落レベルで「子ども保

【奨学生の内訳（2013年3月末現在）】

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生	11年生	計
女子	3	5	7	6	5	4	8	5	1	0	44
男子	1	2	2	7	4	6	2	2	5	1	32
計	4	7	9	13	9	10	10	7	6	1	76



学校に通えるようになった子どもたち。笑顔がまぶしい

護委員会」設立に向けた準備を進めており、対象村に若者グループ・メンバー、学校教師、パンチャヤット※などでボランティア・グループを編成し、中退児童/人身売買/児童労働/児童婚の危険にさらされている子どもについて情報を集め、速やかに本人と保護者と話をすることで、再び学校に戻すことができています。警察とも連携しており、児童労働や人身売買のケース、特に女子の人身売買が減少しています。

※パンチャヤット: インド農村の伝統的な自治機関で、5人以上の村の長老により構成される

⑪ ベトナム

1,900人余りを治療

ベトナム北部ハンセン病患者のための巡回歯科診療

【5年計画の4年目】

実施団体: ベトナム国立皮膚性病病院
National Hospital of Dermatology
and Venereology (NHDV)

ベトナムでは、2000年にハンセン病は根絶したとされていますが、身体の障がい等の問題は残っています。10年のデータによると、60歳以上の元患者は56.3%にのぼり、ほとんどが独り暮らしの高齢者です。日常的に、歯の腐敗、欠損など多くの口腔内の問題を抱えていても、収入がとても低いため、治療を受けることができません。

実施団体NHDVは、全国に21ヶ所あるハンセン病療養所を統括していますが、

皮膚と性病の専門病院であるため、歯科医師がいません。そこで本事業では、療養所8ヶ所に居住するハンセン病患者2,075人と同居家族1,610人を対象に、歯科医師による巡回診療を行い（うち1ヶ所は定点診療）、長期的には、口腔衛生の改善によって歯科サービス費用を軽減することを目指します。

歯科診療所が併設されているヴァン・モン療養所では、専門医が定点診療を行い、ハノイ周辺の7療養所（フォー・ビン、チ・リン、バ・サオ、クオック・オアイ、クアツ・カム、クウイン・ラップ、ソン・マ）は、クアツ・カム療養所の関係者がリーダーとなり、巡回歯科診療を行いました。

1. 8療養所での歯科診療

2012年度は、6人の医療関係者が診療を行い、7療養所で巡回診療を計30回（診療日数計39日）行いました。



義歯の微調整をするため患者から話を聴く歯科技工士

12年度は、のべ1,925人に対し、抜歯（316件）、充填（17件）、歯石除去（121件）、義歯改床（291件）、検査（904件）、フッ化物洗口（276件）を行いました。

そして診療の際には、成人680人、子ども395人に対し、歯磨き指導、義歯のケアを行いました。

【2012年度 巡回歯科診療結果】

対象療養所名	抜歯		充填		歯石除去	義歯改床 (1part)	義歯改床 (2parts)	部分床義歯		検査	フッ化物洗口		口腔ケア教育	
	件数	本数	件数	本数		件数	件数	件数	本数		件数	件数	成人	子ども
合計	316	346	17	27	121	77	89	125	150	904	276		680	395

⑫ ベトナム

3年間で約2,400人が 貯蓄・融資活動に参加

貧しい山岳少数民族のマイクロ
ファイナンスと教育【3年計画の3年目】

実施団体: TYM

Tinh Thuong One-Member Limited
Liability Microfinance Institution (TYM)

ベトナム北西部のフート省には約21の少数民族(人口の15%)がいます。同地域の平均月収は、1人あたり21.5万ドン(約997円)で、政府が定める貧困ライン(農村部で月収40万ドン=約1,855円)をはるかに下回っています。人口の12%しか安全な水を利用できていません。

本事業では、2010年に同国初のマイクロファイナンス機関となったTYMが、フート省の少数民族居住地域のヴィエットリ主要支店管理下に、10年12月にタム・ノン、11年3月にタン・ソンに取引事務所を開設しました。本事業では対象地域人口の10%近くが少数民族であるため、住民が希望する融資返済利率(月利

1%。他地域は1.2%)を11年5月から適用しました。

1. 対象地でメンバーが28%増加

2013年3月現在、タム・ノン管轄地域は1,151人(前年同期比26%増)、タン・ソンは1,247人(同31%増)となり、順調に受益者を増やしました(TYM全体では8.18万人)。融資残高の2ヶ所合計は、117.9億ドン(5,474万円)、預金残高は41.4億ドン(1,924万円)となりました(詳細は、下表を参照)。

2. 各種トレーニング

下記のトレーニングを行いました。このほか人見知りをしがちで、参加や融資申請に躊躇する少数民族の女性が多いことから、2年以上の職務経験をもつリーダー向けに「説得術」について研修を行いました。

【新規メンバー向け】TYMの概要(歴史)、TYM商品とサービス、TYMメンバーの権利と義務、センター規律、収入向上に役立つビジネス・スキル、コミュニケー



融資額の返済と預金額を確認するTYMスタッフとセンター長(左端の2人)

ション法、リーダーシップ、ファシリテーション法

【リーダー向け】運営、リーダーシップ、グループワーク

【メンバー向け】ジェンダー平等、ビジネス環境、自信、アイデアを備えた女性起業家、マーケティング法、資本管理法とビジネス計画策定法

【環境、保健】環境の分類、健康に悪い生活習慣、リプロダクティブ・ヘルス、妊婦の健康管理と疾病予防、家族計画

融資残高と預金残高(2013年3月末現在、単位:ベトナムドン)

管轄	融資残高	預金残高
ヴィエットリ支店	229.5億ドン (1.06億円)	89.4億ドン (4,146万円)
タム・ノン 取引事務所	53.4億ドン (2,479万円)	23.8億ドン (1,107万円)
タン・ソン 取引事務所	64.5億ドン (2,995万円)	17.6億ドン (817万円)
TYM全体	4,734.9億ドン (21.9億円)	2,215.6億ドン (10.2億円)

⑬ スリランカ

ついに1千世帯超え、 地域の団結強まる

貧困農民女性の住民組織化と
農業関連マイクロファイナンス【4年目】

実施団体: 動員のための代替機関
Alternative Institute for
Mobilisation (AIM)

スリランカでは農家の多くが赤字で、安全な飲料・農業用水が不足しています。本事業は、北西部州クルネガラ県ボルピティガマ地区で850世帯の組織化と貯金・融資活動を行うことを目的に、2009年度から開始されたもので、3年目(11年度末)は計837世帯76グループが組織化されました。このモデルを県内でさらに広めるため、本年度も次の活動を行いました。

1. 217人が新たに参加

12年4~10月末に、新規対象地(8地区)で貯蓄・融資グループと回転基金の設立支援を行い、計19グループ(217人)が設立されました。本事業からは過去の設立グループを含め、計59万9,500ル

ピー(約44.8万円)を資本提供し、66世帯に計60万5,000ルピー(45.2万円)が融資されました。

融資額は5,500~1万ルピー(4,115~7,482円)、月利1%、返済期間6~10ヶ月です。

2. 加工米販売センターが始動

もみ殻つきで茹でたもので、栄養価が高い「パーボイルド米」を販売するセンターを2ヶ所に開設しました。販売委託者(農家)は1kgあたり2ルピーの手数料をセンターに支払い、うち半額は人件費その他管理費、残りはセンター専用基金に蓄積されています。過去半年間で両センターでは計1万3,650kgを販売しました(売上高2万7,300ルピー:約2万円)。

3. 有機農業、水道敷設

家計・グループ運営管理能力を高めるため、簡単な簿記および管理法トレーニング(計4回、114人)を、持続可能な農業を地域で推進するため、有機農業技術トレーニング(計6回、210人)を行いました。これまでに30世帯が有機農業を実践



有機堆肥をつくる男性。農薬、化学肥料の使用をやめる取り組みが始まっている

するようになり、支出を減らすことができます。次年度は新たに50世帯の参加を見込んでいます。

以上、13月3月末時点での参加者数は県内27地区の計1,054世帯(95グループ)で、貯蓄合計額は416万6,475ルピー(約312万円)となりました。収入が増えたことで、多くの家庭で水道を引くことができ、女性の家事負担が軽減されました。農作業で忙しい家庭が助け合うなど地域社会の団結も強くなっています。

⑭ フィリピン、日本

環境や健康を大切に、 先住民族としての力を つける活動

先住民族の「命と暮らしと文化」を守るフィリピン・ベンゲット州における
鉱山開発地域の環境活動【3年目】

実施団体：（特活）WE21ジャパン

フィリピン・ルソン島北部のベンゲット州の住民（人口約58万人、2000年）の6割は先住民族「イゴロット」で、同州を含むコルディレラ地方の約半分が鉱山開発申請地です。「先住民族権利法」により、住民には事前に情報を十分に与えられた上で鉱山開発の賛否を決める権利がありますが、実際には住民の合意なく開発が進められ、環境問題などが起きています。キブンガン郡ルボ地区では、74年から約10年間大規模な鉱山開発が行われ、多くの住民が土地を離れました。農業と化学肥料の大量投入で農地は疲弊し、有機農業に転換する農家が増えています。本事業は3年間、日本の鉱山開発の歴史と経験、適正技術を現地住民と共有し、人

材育成、ネットワークづくりを行いました。

1. 鉱山開発跡地ルボ村での活動

前年度設立した住民組織「ルボ環境修復団体」（LPRO、24世帯参加）では役員選出、月例会合、苗木場管理責任者2人による苗木場管理などを行いました。苗木場ではカリエンドラ、アルノスのほか、土壌を固定し流出を防ぐベチバー、家具材のマホガニーやジェミリーナを育成した（ジェミリーナのみ本事業からの拠出）ほか、2世帯がコーヒーの苗木を育てています。12年6月、9月に鉱山跡地にカリエンドラとアルノスの苗木各千本を植樹しました。

開発跡地3ヶ所の土壌分析の結果、天然の銅、水銀、カドミウムが低濃度で含まれていることが判明し、うち1ヶ所は野菜栽培、果樹・樹木の植樹が、他の2ヶ所は野菜栽培が難しいもののアルノスの植樹ができることが分かりました。

2. 他3村での活動

シナクバット村（バコン郡）では有機農業推進グループ「SOF0」が5地域で木



土壌流出を防ぐというベチバーを苗木ポットに移植する住民たち

酢液作りを推進し、有効性が地域住民に認識され始めています。ティケイ村（ボコッド郡）では農民組合リーダーが木酢液の散布法を村民に指導し、ダタカン村（カパンガン郡）では3世帯と学校の菜園でコメや野菜に散布しています。

3. 日本での情報普及

ニュースレターやウェブサイトを通じ、日本と関わりの深い鉱物資源の開発という視点から、事業の成果や課題について情報発信に努めました。

今後は、ベンゲット州のNGOと住民組織13団体のネットワークNGO「アロヨン」（事務局：バギオ市）の活動を活性化することが課題として残されています。

⑮ タイ、日本

日本若手農家の販売、 イベントまで行う企画力と 行動力、社会問題意識の 高さが、タイ人研修生に 大きな刺激与える

日タイ若手農民交流プロジェクト【2年目】

実施団体：（特活）日本国際ボランティアセンター

本事業は、共通する課題や相互の経験を共有し、日タイ若手農民の繋がりと信頼関係を構築することにより、姉妹農園となって互いから学ぶ研修制度を確立することを目指し、次の活動を行いました。

1. 日本農民勉強会（島根県）

2012年6月上旬、島根県浜田市弥栄町と鹿足郡吉賀町で原発をテーマに勉強会を開催し、IUターン農家、福島や東京からの移住者など約40人が参加しました。この中で次のような地元とのネットワークができました：（1）若手農家、（2）新規就農者・農業研修生、（3）農産加工者「カマキリの会」（行事や朝市で惣菜・加工品を製造・販売）、（4）若手農家の「やさ

かん家」による「軽トラ市」（月1回、高齢化が進む団地で野菜や加工品を販売）。

2. タイ若手農民の日本研修

12年11月下旬に約2週間、第1回姉妹農園研修として、タイNGOから推薦された若手農民2人が来日しました。前半は千葉県東金市の「あいよ農場」で、20～40代の若手10人のグループが実践している運営法（農業技術から加工品づくり、販売、消費者と繋がるイベントなど）を学んだほか、ベテラン農家や個人の若手農家を訪問し、それぞれの特徴を学びました。後半は福島県南相馬市を訪問し、被災者から話をきくことでタイのメディアでは得られない原発事故後の影響や被災者の現状を知りました。茨城県つくば市の県外避難者用住宅では住民の方々に当時の被害状況を聞いたほか、住民支援を行う「ふうあいねっと」の関係者から支援活動について学ぶ機会を得ました。下記のタイでのセミナーで、日本での研修に参加者した2人が、研修概要と日本の若手農家の状況を報告しました。



「あいよ農場」（千葉県東金市）で農作業を体験するチャナイさん（左）とカムバンさん（右）

3. タイNGO・農民セミナー

13年1月31日と2月1日にスリン県のNGO・CAEFで「遺伝資源の保全と開発のための戦略」をテーマに農業セミナーを開催し、現地NGOスタッフや農民など約50人が参加しました。

4. 日本農民勉強会（2月下旬）

若手農家の新しいつながりを作る場として、有機農家が抱える課題や疑問、挑戦したいことなどを共有することを目的に、千葉県成田市「農事組合法人三里塚ワンバック野菜」の宿泊所で、「外（有機農家以外）から見た有機農業について」をテーマに勉強会を開催し、同県内の若手農家26人が参加しました。

⑬ 日本

地域、家庭、職場などでの
紛争解決に貢献する
人材を育成

東北アジア地域平和構築
インスティテュート 2012年度
トレーニング企画
「転換的変革のための平和教育」(広島)
【2年目】

実施団体:東北アジア地域平和構築インスティ
テュート
Northeast Asia Regional Peacebuilding
Institute (NARPI)

歴史、領土、軍事、核をめぐる緊張が続く東北アジア地域において、敵意と軍事主義の文化を、平和と和解の文化に転換するためには、技術、知識、資源を提供する教育・訓練の場が必要であるという考えのもと、本事業はアジア各国の平和構築に携わる専門家・団体と協力し、2011年度から毎年夏にアジア地域の若者を主な対象に、平和構築トレーニングを開催しています。また、平和教育、実践者間ネットワークをつくり、紛争発生時には関係団体と声明を発表したり、紛争への積極的・非

暴力的応答の可能性について教育を行っています。

1. 広島でトレーニング実施(8月)

12年8月12~24日に広島で平和構築トレーニング(研修コースと史跡訪問)を実施し、ACTから参加費の一部を支援した4ヶ国計13人(中国4人、モンゴル5人、ネパール1人、パキスタン3人)を含む、37人(大学生、NGOスタッフ、教師など)が参加しました。

フィールドとして、広島平和公園と広島平和記念資料館(被爆者の経験を聞く時間を含む)、第二次世界大戦下の化学兵器製造現場となった大久野島を訪問しました。研修コースでは、「紛争と平和問題の批判的な理解」「トラウマの気づきと治癒(ヒーリング)」「修復的司法」「平和の歴史のおよび文化的事例」「平和教育の方法論と実践」「平和構築の技術」をテーマに行いました。最終日には参加者が、それぞれの地元、職場、学校でどのように活用するかを考える時間を設けました。

2. 真に意義ある関係づくり

互いの文化を共有する文化ナイトとし



広島原爆ドームの前で(参加者、ファシリテーター、NARPI運営委員)

て、伝統文化の発表、流行歌とダンス(パキスタン、韓国)を通じ、互いの文化への理解と共有を行いました。

研修後、「トラウマ治癒の授業で、本当の自分と将来の方向を見つけることができた」「東北アジア地域の平和構築について深く考えるようになった」など、参加者の態度と考え方は前向きに変化しました。トレーニング実施後も継続的にネットワークを維持しており、平和構築に関する東北アジア地域言語の単語リスト化に取り組むなどしています。

⑭ 日本

日本の現状を深く理解し、
祖国での問題・課題との
共通点を見つけ、
取り組みのヒントに

農村開発の目指すべき方向性について、
日本の開発の負の側面から学ぶ
【1年目】

実施団体:(学)アジア学院

アジア学院はアジア、アフリカ、大洋州、中南米などの開発途上国から農村の草の根で働く人々を、毎年約30人(将来途上国で働くことを志す日本人含む)受け入れ、9ヶ月間、栃木県那須塩原のキャンパスで、①持続可能な農業(有機農業技術研修)、②リーダーシップ(「人に仕える指導者」育成)、③共同体生活に基づく研修、を行っています。2012年1月現在の卒業生数は55ヶ国1,214人です。

本事業では研修生たち



「10年後、どんな世界になって欲しいか?」「そのために自分は今なにをすべきか?」について同志社大生たちと意見交換

が「日本の開発がもたらした負の側面」を学ぶことにより、環境に配慮し人間の尊厳が尊重され、真の豊かさを目指す農村開発に携わるための手がかりを得ることを目的に、関東から西の各地をまわりました。

静岡県浜松市の聖隷クリストファー中・高等学校との交流会では、ウガンダの難民施設で働くアジア学院生が「皆さん、戦争を知っていますか。難民を知っていますか。皆さんのような年齢の子どもたちがある日突然家族と引き離され、戦火の中を逃げ惑わなければならない状況が想像できますか?」と難民の実情を話し、生徒たちは用意した質問を用いて、熱心に意見交換をしました。

大阪でのテーマは、「ホームレス・日雇い労働者・差別問題等の都市社会問題」で、沖縄からの移住者に対する差別問題に取り組む方から話を聞きました。

「私の国にも同様の問題がある。しかし、この研修で学び自らの目で見ると、それを『問題だ』ととらえていなかった。私の団体は小作農民解放運動や人権問題に長年にわたって取り組んできたのに、差別やホームレスのことには取り組んでこなかった。帰国後、こういったことに取り組んでいきたい」(大阪訪問で)

九州では「いのちと土を考える会」(熊本市)の高丸農場を訪問、光合成細菌を用いた有機農業などについて学びました。水俣市で学んだ鉱害(鉱毒による公害)は、学生たちの国・地域でまさに起きている問題であり、深刻にとらえていました。

山口県上関町祝島では生ゴミを餌に活用している養豚農家訪問のほか、対岸4km地点に建設予定の「上関原発」に対する反対運動をしている島民から話を伺いました。

広島では、被爆者から証言を聞き、平和構築に働く者としての意識を強くしていました。特に内戦を経験したスリランカ・リベリ

18 日本、中国

日中市民団体の草の根交流はじまる

日中市民交流対話プロジェクト—
中国の民間活動家を招いての
講演・交流会—【1年目】

実施団体:(特活)Asia Commons
亜細市民之道

中国では近年、NGOなどの市民活動が盛んになっていますが、共通する課題に取り組む中国と日本の市民団体が接点をもち、人の交流をするのはまだ難しいのが現状です。実施団体は、草の根の交流ができないことは、中国の特に庶民の間や内陸部において、日本の評判を落としている要因でもあり、付き合いたいのに相手を知らないことから来ていることでもあると考えています。

そこで本事業は、1年目の活動として、2012年8月下旬に、中国の市民団体関係者(差別、環境、HIV陽性者支援、教育などの課題に取り組む)、ボランティア計5人を招へいし、東京、大阪で交流会、シンポジウムを行いました。

大阪では参加者が70人以上、東京では2回のシンポジウムで計約110人が参加しました。これらの活動が、東京新聞(12年8月26日朝刊「相互理解のきっかけに」)今日から都内 中国NGOらシンポ)、AERA(12年9月10日号「反日は「愛国」が「害国」か」)で取り上げられました。しかし開催の2週間後に中国でより激しい反日デモが起きたことで、芽生えつつあった草の根交流への関心がそらされがちな風潮が懸念され、こうした試みを一度きりでなく、定着させる努力が必要とされます。

と。特に河南で日本が知られていないことを紹介／HIV人権事業の紹介と日中比較／中国の市民活動の活性化がアジアの平和をもたらすこと。

主な実施内容(12年8月22日～24日)

【大阪】①アジア図書館(アジア関係の蔵書56万冊を扱い、ボランティアで運営されている民間図書館)見学、②大阪高等裁判所の法廷見学、③大阪のゲイ・HIV関連施設「space dista」の訪問、④シンポジウム(大阪福島区民センター):中国からの参加者5人と日本の大学関係者2人が主に次のテーマで発表:農村での取り組み／日中の民間の草の根交流が必要なこ



大阪での講演会には70人以上が参加した
(12年8月25日)

【東京】①HIV関連施設「acta」(新宿)訪問、②シンポジウム(文京シビックセンター):HIVと差別問題、③児童福祉施設「星美ホーム」(北区)訪問:歴史的経緯と実態、問題点について、④シンポジウム(文京シビックセンター):テーマ「環境と農村問題」、⑤ミニ講演会(北区ほくとびあ):45人参加:農村の若者・高齢者向け教育活動について、⑥日本の国際協力NGO事務局訪問

「私の国では金や銅の鉱山が多く、そこでメチル水銀が排水されているのではないかと私は疑っているが、その影響を誰も知らない。そこには技術も知識も支援もないからだ。そして何年も前から、周囲には奇妙な病気で死ぬ人が出始めている。帰国したらまずデータを集め、どのくらいの人が病気に罹りかかっているのか、どのような病気が出ているのかを調べ、あるいは地域の人々に啓蒙活動を行っていききたい」(水俣病について学んで)

ア・コンゴの学生は自分たちの経験に置き換え、涙を浮かべる学生も少なからずいました。

京都では同志社国際居住研究会メンバーの学生たちと「10年後、どんな世界になって欲しいか?」「そのために自分は今なにをすべきか?」をテーマに意見交換会を行い、「平和な世界」(内戦で家族が難民になったコンゴ出身者)や「公正で自由な世界」「十分な食料がいそわたる世界」など、学生の

地域の状況が強く反映された意見が多く出ました。同志社大生たちも異なる世界に生きる人々の現状と、それを克服するために働く力強さを感じてくれたようです。

最後に訪問した「栗生楽泉園」(群馬県草津市)では、ハンセン病元患者の方による講演で、差別に立ち向かう患者たちの闘いの軌跡を聞き、学生たちは大きな衝撃を受け、「まさに今わたしたちが取り組まなければならない問題」という学生が多かったです。実際、現在のハンセン病新規罹患者数はインド・ブラジル・インドネシア・コンゴ・ミャンマー・フィリピンなど、学生たちの国で突出しています。楽泉園内を見学し、「療養所内の刑務所」といわれた重監房の存在や、かつて行われた強制断種・中絶についても学びました。

「スリランカは内戦によって30年にわたって引き裂かれてきた。今でもその傷跡は大きい。しかし今、被爆した方の証言から勇気をいただいた。広島の人たちは立ち上がり前に進んでいる。私たちにできないはずはない。被爆者証言に感謝します」(広島で被爆者の証言を聞いて)

主な訪問先(2012年11月7日～19日):

農村伝道神学校(講演・交流会)

【静岡】聖隷クリストファー中・高等学校、聖隷施設、遠州栄光教会、山中みかん農園見学

【大阪】大阪南 YMCA、関西沖縄文庫代表による講演「リーダーシップとコミュニティビルディング」、グループ学習(日雇労働者・ホームレス支援、差別問題)

【熊本】熊本県高丸有機農場、「熊本のちと土を守る会」、「エコネットみなまた」会員、地域の青年・ホストファミリーとの交流

チッソ水俣工場・排水口/水俣病資料館見学、水俣病被害者証言、「はんのうれん」見学(みかん農園、せつけん工場)、胎児性水俣病患者の福祉施設(見学)

【山口】祝島の養豚農家見学、島民による講演

【広島】広島・被爆者証言、広島平和資料館、広島平和公園(平和の祈り会)

【京都】同志社大学(京都)の学生と交流・意見交換

【群馬】栗生楽泉園(ハンセン病元患者講演、園内見学)

① スリランカ

自主的に貯金を始めた 北部グループ

津波の女性被害者の自立と
開発プログラム【8年目】

実施団体: ウィルポタ女性貯蓄運動
Women's Savings Effort,
Wilpotha (WSE)

本事業では、2011年度に北部州ムラ
ティブ県で活動を始めました。同県(東部
沿岸地域)の津波死者数は3千人で、
09年末に終結した30年間の内戦でも多
くの人々が命を落としました。

本年度(12年10月~13年7月)は、
メリティメパットゥ地区南部で新規に200
世帯(家族員数:女性330人、男性335
人)を選定しました。この地域の津波によ
る死者数は女性40人、男性62人。
76世帯にトイレが、67世帯に飲料用井
戸がありません。半年間の漁期には月約
1万5,000ルピー(約1万1,200円)の
収入がありますが、残りの半年は食事が
満足にとれない厳しい生活を送っていま
す。

1. 女性グループ、グループ基金の設立

12年10月に計8回の意識啓発ワーク
ショップを行い、計250人が参加しまし
た。住民は12年11月から自主的に貯金
を始め、13年1月までに各グループ
7,000ルピー(約5,200円)を貯金しま
した。本事業で20グループ(計200世
帯)に各5万ルピー(合計100万ルピー)
を支援した後、各グループ基金はメン
バーが行う次のビジネスに融資しました:
ヤギ飼育(6世帯)、縫製(5)、ココナツ
小売(2)、日用雑貨店(3)、魚介類販売
(4)、干物製造・販売(85)、養鶏(95)。

2. 成功事例視察、文化交流

新規設立グループと、過去に本事業の
仲介で設立され、貯蓄・融資活動で成功し
ているグループが参加しました。10回中
最後の2回は、成功事例グループが新設
グループの村に来て、交流しました。

3. 家庭菜園トレーニング

13年2月に計3回、技術トレーニング
を行い、種(ロングビーンズ、なす、ピ
ター・グラウンド、かぼちゃ)、葉野菜の種
苗、ココナツの苗木200本、マンゴーの



収入向上のためヤギ飼育を始めた女性

苗木85本を計97世帯に配布しました。
一部の人を除き、牛糞を堆肥として使うこ
とに抵抗をもつ女性たちが多く、また悪
天候で乾燥していたため、家庭菜園の成
功率は60%でした。

4. 母子健康診断、子ども会活動

医師1人、看護師2人を派遣し、13年
5月上旬に185人の母子健康診断を行
いました。52人の子どもが子ども会に参加
し、13年4月には歌やゲームを楽しむ文
化活動を行いました。

5. 職業技術、会計トレーニング

13年3月~5月に、3種類の職業技術
(布絵付け、葉編みバッグ、縫製)トレー
ニングを計5回開催し、計93人が参加しま
した。13年4月に各グループの会計係と
簿記を対象に、会計トレーニングを2回行
い、61人が参加しました。

② インドネシア

参加校が7校に拡大

中学校の校内・校外活動を通じた
防災意識の向上プログラム

【2年目】

実施団体: シャー・クアラ大学
津波減災研究センター

Tsunami and Disaster Mitigation
Research Center (TDMRC)
Syiah Kuala University

アチェでは津波被災地域の状況は比較
的早期に改善されましたが、多くの住民
は、災害時の対応や生活へ影響などにつ
いて、正しい知識や技術をもっていませ
ん。本事業では、1年目の対象3校(バン
ダ・アチェ第5・11、プカン・バダ第1中
学校)に、バンダ・アチェ第12・15中
学校、プカン・バダ第2中学校、ロク
ンガ第1中学校を加え、計7校と次の活動を行いま
した。

1. 応急措置ワークショップ

2012年9月上旬に関係者会合を開催
した後、下旬に教師を含む40人が応急処
置法トレーニングに参加しました。

2. スクール・ウォッチング

(1) 災害管理、5つの準備体制の整備

(災害の基本知識、方針とガイドライン、
緊急時対応計画、早期警戒システム、リ
ソース集め)、授業、課外活動への導入、
災害の段階、災害の予測法と問題解決法
の学習

(2) 学校周辺の環境観察と避難経路
マップづくり、避難時のリーダーなどの決
定、発生時とその前後の行動に関する規
程と管理組織体制づくり

(3) ボーイ/ガール・スカウト(毎週金
土曜日のスカウト活動)で、行進、テント
の設置、ストレッチャー(担架)の作り方、
応急措置法などについての訓練と音楽活
動を行いました。

3. 年次災害展示会・フェスティバル

(1) 災害リスク管理キャンペーン

12年11月10、11日に、全7校から
生徒70人が参加し、災害に関連した歌、
詩、絵画、マンガなどの制作と発表を行
い、アート活動を通じて災害の影響を最
小限にとどめるための情報普及を実践し
ました。13年1月24日には、生徒、教師、
ボランティア約150人が参加し、「芸術を
通じた防災対策」をテーマに、マンガと楽
曲を制作し、披露しました。

(2) 自然と史跡から学ぶ災害

12年12月29~31日に7校から50人
(生徒32人、教師8人ほか)が参加し、自
然災害やその他の災害(流行疾患、社会
的災害など)について理解を深めるため、
火山石、温泉水、犠牲者の墓地、インド
ラ・バトゥ要塞跡を見学しました。津波被
災地や火山危険地帯の住民からマンガ
ローブ林をどのように活用しているか話
を聞き、植林活動を行いました。

4. 学校への防災対策設備支援

各校に防災関連設備(消火器、救急箱、
救護ベッド、テント、ストレッチャー、避難
経路地図、スカウト活動の設備など)を提
供しました。

ストレッチャーでの救助訓練。定期的な訓練と繰
り返しの学習が、いざというときに役立つ



② インド

共同グループの推進を強化

教育、経済開発と健康改善を通じた津波被災コミュニティのエンパワーメント【2年目】

実施団体: SNEHA
Social Need Education and Human Awareness (SNEHA)

タミル・ナドゥ州のナガパティナム県とカライカル県では、津波被災後に漁獲高が減り、男性は転職や他州への移住を余儀なくされ、漁業に携わる女性の半数の仕事は零細規模のままです。本事業では、2県の計51村で組織化された479の女性自助グループ(SHG。メンバー数1,120人)と上部組織6連合、子ども(1,500人)、若者(1,000人)を対象に、次の活動を行いました。

1. 製造会社「サムトゥラ」が本格始動

女性グループのマイクロファイナンス、ビジネス活動、能力強化と社会保障の推進を目的に設立された製造会社「サムトゥラ」の法人登記が2012年12月19日に完了し、正式に始動しました。各地の女性グループの上部組織である6連合が株主

(トラスト)となっています。

2. 479グループの監査

全479の女性グループの11年度会計・運営監査を行い、評点がつけられました。サムトゥラは毎月各グループの会計報告を専用ソフトに入力しています。

3. 共同ビジネスの推進

サムトゥラは自助グループ内での共同ビジネスを推進するため、製品開発、マーケティング、製品の発注・発送手配、生産量の管理などを行っています。

開始前に技術トレーニングを計7回行い、石けん、床洗浄剤、洗濯用洗剤の製造・販売、紅茶葉の小売などが行われています。今後はメンバーが製品を各地域で販売する「ホームショップ」方式で収入向上をはかります。

4. 生命保険、学資保険の支援

メンバー30人、配偶者27人の生命保険金申請(通常1人3万ルピー:約4万8,100円)と、貧困家庭を対象とした学資保険(3ヶ月に1回、子ども一人につき300ルピー:約480円)1,267人の仲介



石けん製造・販売が各地で進められている(技術トレーニングのようす)

支援を行いました。

5. 成功事例地の視察

13年7月下旬、ケララ州の女性グループの共同ビジネス成功事例視察に23人が参加しました。女性たちの参考になったビジネスは、コショウ、エビのピクルス、ミルク・パウダー、洗濯用洗剤の製造・販売、制服の代理販売などでした。

6. 「子ども会」活動

10~14歳30~50人で構成する子ども版の「パンチャヤット」(インド末端の政治・行政組織)を各村につくり、教育、保健、環境、女子の権利、財政などの各委員会が学校や地域社会、家庭での問題を分析し、必要に応じて関係機関や行政に提言活動と情報提供を行っています。

② インド

40地域で住民の力で地域の問題とリソース開拓に取り組む

災害に強いコミュニティづくりのための知識マネジメント、ネットワーキングとコーディネーション【2年目】

実施団体: 災害に強い海岸コミュニティの構築センター(BEDROC)
Building and Enabling Disaster Resilience of Coastal Communities (BEDROC)

ナガパティナム県(人口約150万人)は長い地形で幅が狭く、14もの河川がベンガル湾に流れ込むカヴェリ三角州地帯にあり、頻繁に洪水が発生するほか、サイクロン(熱帯低気圧)、高潮による土壌侵食、塩化、表層水・地下水問題などの自然災害の問題を抱えています。一方で、住民はサービスに関する情報や開発ツールにアクセスできていません。

本事業では、3年間で計60地区(パンチャヤット:インドの行政単位。村の上部機関)を対象に、災害管理に関する意識向上、開発と社会保障サービスにアクセスできるコミュニティづくりをします。

1. 村落ベース情報提供ポータルの開発

本年度の対象20地区(傘下に111村)で住民がPRA(参加型農村調査法)を活用して各地区の社会経済と人口統計のデータ収集を行い、標準的な地図作成の手順で、リスク、危険地域、脆弱性、能力を示す地図を作成しました。これにより、130村がサイクロン、86村が多雨で洪水被害を毎年受けており、98村が干ばつ、21の沿岸村が高波の被害を頻繁に受けていることが分かりました。

次に、インフラ、避難場所、若者グループ、ボランティアなど地域の「力」を特定し、それに基づいて避難経路・場所、高地などが地図に書きいられました。この地図を拡大・ラミネート加工し、各地区の事務所に掲示されています。

これらの情報を村レベルの情報ポータルにデジタル化する作業が進行中です。

2. 助言委員会とタスクフォース組織化

全20地区で「諮問委員会」(パンチャヤット、女性の自助グループ、保健員、教師などで構成)と「タスクフォース」(若者・女性グループなど)を組織化しました。災害発生時の誘因となっている地理・環境的問



住民が協力して作成した、たくさんの情報が入った地図。全対象地の役場やリソースセンターに掲示している

題、技術支援の欠如などについて委員会で真剣な議論が行われており、地域の有力者で構成されるこの委員会が、災害管理を含む地域開発計画(生計向上、灌漑設備の修繕、飲料水や保健問題など)に関して県や中央政府へ政策提案し、予算を確保するなど主体的に動くこと期待されています。

3. 社会保障メカニズムの強化

女性の自助グループ(SHG)が、「コミュニティ・レポート・カード・システム」を使い、学校教育、保健、貧困家庭への食料・物資支給など行政サービスの評価と問題の分析を行いました。

スリランカ、インドのACTパートナーが、東日本大震災被災地復興支援関係者と交流と経験を共有

公開フォーラム「復興支援を支える人たちを結ぶースマトラ沖地震と東日本大震災ー」 (2013年8月6日)

ACT「大和証券グループ津波復興基金」から助成を受けている、スリランカWSE代表・メニケ氏(p. 16上段参照)とインドBEDROC代表のジョージ氏(p. 17下段参照)が、インド洋津波と東日本大震災の、2つの震災の被災地を結ぶフォーラム^{※1}に登壇し、現場事業の進捗と成果、東日本大震災被災地を訪問した際の感想や学びについて発表しました。当日、会場では100人以上が耳を傾けました。

パネル・ディスカッションでは、2010年にスリランカの助成事業地を訪問されたこともある河口真理子氏(2010年当時・大和証券グループ本社CSR室長、現・大和総研調査本部主席研究員)がモデレータとなり、東日本大震災の被災地で活動する地元NPO関係者とともに、インド洋と日本の共通課題と経験、これからの災害復興支援について意見を交換しました。ジョージ氏は、被災地が復興し持続発展するための重要なポイントとして「(1) (被災)当事者が参画する、(2) 地域住民に関係する正確な情報を収集・管理し、住民や外部者に伝え、住民の声を外部に届ける、(3) 政府を含めた利害関係者(ステークホルダー)を関与させてコーディネートする、(4) 復興活動は段階ごとに計画するものであり、危機対応は第1歩にすぎない。開発・発展に目線を置き、避難、自立、生活再建など、平常時に何をするかを念頭に置いた計画にする」を挙げました。

いわきおてんとSUN企業組合の吉田氏は「お二人(メニケ、ジョージ氏)の話を聞き、どうして私たちはこのようなお話を事前に聞いておかなかったのだろう、と思った。『地元にいる当事者だけが、長期的にその問題に関わることができる』というジョージ氏の言葉を聞いて、地域のステークホルダーと情報を共有し、長期的に協働することが大事と痛感した」と述べられました。メニケ氏は「開発の持続性を考えると男性・女性が協力し復興に関わることが必要。私たちの事業では男女が平等に参画しているし、次世代はそれがもっと当たり前になるだろう」と自身の体験をもとに発言されました。メンタルケアと復興の関係についてジョージ氏は、「生計を取り戻すことが当事者の精神的安定と自信を取り戻す。長期的雇用も大事だが、短期的でも生計手段を確保すべき。がれき撤去、インフラ復興作業などでの現金収入、その日に食べるための収入確保が大事。中期的には1~2年の雇用を確保する。最終的にはも

との生業に戻るのが理想でしょう」と述べ、2人の長年の経験を踏まえた発言に、頷かれています。



東日本大震災の被災地訪問(8月2~3日)

8月2日、3日には、東日本大震災で被災した宮城県の南三陸町と気仙沼市を訪問し、これまでの推移と現状、課題についてお話を伺いました。^{※2}

【主な訪問先】

①南三陸町志津川地区まちづくり協議会公園部会副部長兼「かもめの虹色会議」主催者・工藤氏(被災状況、まちづくり計画への住民参加について)、②「平成の森」仮設住宅の住民、支援員の方々(日常生活とインド洋津波被災地の現状について)、③志津川中学校(住民からの協力を得て行う終日の防災訓練について)、④手編みブランド



南三陸町の農漁家レストラン「慶明丸」を再建したおかみさん(中央)から、店の看板がアラスカまで流され、現地から返された話を聞くメニケ氏(左)とジョージ氏(右)

「moco made」の店舗経営者矢野氏、⑤若手母親グループをたちあげた女性、⑥(公社)シャンティ国際ボランティア会(SVA)気仙沼事務所(緊急救援、避難所での活動、

ネットワークキングなど)、⑦(特活)ピースウィンズ・ジャパン(住民が得意分野の先生として子どもに教える「ふるさと学習会」の活動)、⑧(一社)南三陸町復興推進ネットワーク代表理事・及川氏(若手を心にたちあげた団体のビジョンと活動について)

※1: このフォーラムは、(株)大和証券グループ本社、(特活)女子教育奨励会(JKSK)、(特活)日本NPOセンター、(特活)アジア・コミュニティ・センター21(ACT事務局)の共催で行われました。

※2: (特活)ウィメンズアイ(WE)にご協力をいただき、代表理事の石本さんのご案内で現地を訪問しました。

「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」助成開始

2012年度から、アジア留学生等支援基金(設定金額:1億3,857万453円)による「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」助成事業が始まりました。12年度に助成した24件のうち4件と、12年度助成事業報告会(13年5月開催)の概要をご紹介します。

初めての農作業、有機・自然農業の原理解ぶ

事業No.3 (学)アジア学院

インターン生: Nguyen Phuc Thanh (ゲン・フク・タン)
(ベトナム)

所属:東京大学 大学院 理学系研究科 博士課程2年(当時)

受入れ団体は、アジア・アフリカなどの農村地域の民間開発団体(NGO)の農村開発リーダーを、自国のコミュニティの自立を目指す指導者として養成する国際人材養成機関です。大学院の博士課程で物理を専攻しているフクさんは、母国での農業の過剰な使用と被害状況に危惧を抱き、将来は母国ベトナムで有機農業を自ら実践し、普及させたいと思い、有機農業分野でのインターンシップを希望しました。

受入れ団体は、インターンが実践的に学ぶことができるよう、研修農場で食料生産(野菜の栽培、収穫、畑の管理、また畜産(豚、鶏))を学ぶプログラムを用意しました。初めての農作業で少し大変だったそうですが、「とても楽しい経験でした。(受入れ団体で)節約は非常に重視されています。無駄に使うものはほとんど見られません。畜産から出てきた動物の糞は捨てず、全部、微生物を使って発酵させ、発酵熱などをまた農業に使う。これは有機農業や自然農業の本格的な形だと思います」と感想を報告にまとめ、しっかりと有機農業について学んだようです。

「穀物は土を掃除するのに対し、豆などは土に栄養を与えることは初めて聞き、驚いた。将来、ここで習った知識を応用でき



様々な国から来たアジア学院の学生や訪問者と交流するフクさん(前列、右端)

特別基金「アジア留学生等支援基金」(2012年1月設定) 「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」とは

日本の大学に在籍するアジアの開発途上国からの留学生(正規の大学生・大学院生)が日本の民間非営利組織におけるインターンシップを通して、大学では得られない経験—日本社会の新しい動きや課題に取り組む現場での体験、地域社会の人々との直接的な交流等—をし、日本理解を深め、そして将来、留学生がインターンシップで習得した知見または技能を母国の社会で活用し、社会開発事業等の発展に資することを目的としています。

と思う」と、自然農業の4つの原理や植物の分類とその関係性などを新しく学んだことを話してくれました。

高齢者一人ひとりを尊重する職員の姿に感動

事業No.15 (特活)ケア・センターやわらぎ

インターン生: 郭 鳴桐 (カク・メイドウ) (中国)

所属:広島国際学院大学 現代社会学部

福祉マネジメントコース 3年(当時)

受入れ団体は、高齢者や障がい者などに非営利で介護・福祉サービスを提供しています。



デイサービスでの夏祭りにて高齢者と遊んだ(左は郭さん)

カクさんは、中国の福祉事業の発展に寄与したいと日本に留学しており、日本の福祉施設で実践したいと思ったことからこのインターンシップに申し込みました。

カクさんは複合施設「やわらぎホーム・西立川」で、通所介護、グループホーム、ショートステイの現場で、食器洗いや掃除などの家事から、レクリエーションに参加しての利用者との交流など様々な経験をし、また認知症の高齢者と共に過ごして、認

知症に対する理解を深めました。日本の福祉の現場を体験したカクさんは、職員の利用者への接し方から多くを学んだそうです。「認知症を持っている利用者との会話はとても難しいですが、職員がひとつひとつ熱心にゆっくり説明している姿を見て、とても感動しました。職員は高齢者を尊重し、一人ひとりのニーズを満足させ、利用者はその人らしい生活を送っています。福祉の現状は日本と中国には差があり、今後も日本でしっかり福祉の技術と知識を勉強し、中国の高齢者のために役に立つ仕事ができるようになりたい」と報告しました。

世界で何が起こっているかー開発教育の意義を学ぶ

事業No.19 (特活)草の根援助運動

インターン生:接 暁 (セツ・ギョウ) (中国)

所属:早稲田大学 大学院 アジア太平洋研究科 修士課程
2年(当時)

受入れ団体は、経済格差や貧困の解消を目指し、フィリピン、インド、インドネシアの市民組織を通じて人々の自立、自助を支援しています。

セツさんは、母国の中国と東南アジアには類似する社会問題があると感じ、東南アジアの発展に興味を抱きました。そこで、日本の民間非営利組織がどのように東南アジアの発展途上国と関係を構築し、どのような支援を行っているかを知りたいと、インターンシップを志望しました。

会議やスタッフとの議論の中で、セツさんは日本の非営利組織が抱える問題を知り、「それでも活動を続けたい」というスタッフの強い信念に感動したそうです。「東南アジアの途上国に支援金を渡すことはとても必要ですが、それ以上に、多くの人に世

界で何が起こっているかを伝えることは効果的だと思います」と、この団体で行っている開発教育の意義を理解したようです。

セツさんには旺盛な好奇心、知識欲、向上心があり、あらゆる作業に意欲的、積極的に取り組み、また活動全般の理解が早く、インターン終了時には仕事を信頼して任せられるまでに成長したと受入れ団体は評価しました。

日本での人脈づくりを学ぶ

事業No.21 (一財)カンボジア地雷撤去キャンペーン

インターン生:Seng Peseth (セイン・ピセ) (カンボジア)

所属:九州大学 大学院 博士課程1年(当時)

1998年以降、地雷廃絶に向けて地雷被害の実態を伝え、被害者を支援している団体であることを知ったカンボジア出身のセインさんは、日本社会との触れ合いが少なかった自らの環境を変化させたいと、応募しました。

受入れ団体では、カンボジア語で書かれた地雷危険回避教育ガイドブックの日本語への翻訳、異業種交流会や募金活動への参加などを通じ、セインさんが地雷問題への理解を深めるとともに、イベントに積極的に参加して人脈ネットワークを築き、NGOの事務作業にかかる時間や労力についても実地で学ぶ機会を提供できるように組みました。

セインさんは、日本の非営利団体の運営方法と業務の流れ、日本人のネットワーキングと友好関係の築き方を学んだそうです。日本社会とのつながりが少なかったというセインさん、終了後の報告では「インターンシップで得た日本人とのネットワークにより、日本とカンボジアのより良い関係づくりに貢献していきたい」と、日本人との交流に意欲的になったことが、うかがえます。



ニュースレター・学習会ちらしを作成し、達成感を得た



街頭募金活動に参加するセインさん(中央)

◆受入れ団体とインターン生による報告会 (2013年5月10日)

2012年度「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」の報告会を、2013年5月10日に都内で開催しました。助成事業24件のうち、6件の受入れ団体の担当者と留学生(インターン生)に、実施した活動内容と将来への展望などを話していただきました。報告から、留学生はインターンを通じて自信をつけ、日本の社会と市民団体の活動への理解を深めたこと、また、団体担当者は留学生と信頼関係を築き、愛情をもって見守ってこられたことが、分かりました。そして、参加者からは、「このような交流を通じて、アジア諸国の友好と安定な関係に必ず良い役割を果たすことができると思う」などの感想がありました。ここに1件の報告を紹介します。

「自分が大切だと思うことを始めてみる」

事業No.9 (公社)シャンティ国際ボランティア会(SVA)
インターン生:Borkird Varissara(ボークッド・ワリッサラー)
(タイ)

ボークッドさんは、国際協力について実践的に学ぶため、アジアで長年、教育支援や緊急支援に取り組んでいる受入れ団体でインターンを経験しました。タイ語文章の翻訳補助、広報、報告会運営補助、書類整理など様々な業務に携わりました。SVAの活動を知るにつれ、隣国のラオス、ベトナム、カンボジアや、タイの遠隔地域について知らないことが多いことを改めて自覚し、今後は理解を深めて、教育や文化支援の重要性を多くの人に伝えていきたい、と話しました。

当初、NGOでインターンをすることに周りの友人は否定的だったのですが、インターン活動で多くのことを得られた



本事業の期間終了後もSVAでインターンが続いているボークッドさん(左)とSVAの中原さん(右)

自身の経験から、「『私が行動しても変わらない』とは思わずに、自分が大切だと思うことを、まずは始めてみるのが重要」と力強く語りました。

ACTウェブサイトで、その他の報告内容を掲載しています。ぜひご覧ください。

<http://acc21.org/act/news/20130510.html>

ACT「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」 2012年度(平成24年度) 助成事業一覧

No	分野	受入れ団体	留学生の出身国	活動地	決定助成額(万円)
1	国際協力	(特活) ジーエルエム・インスティテュート	ネパール	東京	26.72
2	国際協力	(特活) 国際協力NGO センター	中国	東京	36.60
3	国際協力／有機農業	(学) アジア学院	ベトナム	栃木	12.58
4	国際協力	(特活) ヘルピングハンズアンドハーツジャパン	中国	愛知	29.42
5	国際協力	(財) 日本アジア交流財団	ベトナム	大阪	29.99
6	国際協力／東日本大震災被災地支援	(特活) ヒューマンライツ・ナウ	ミャンマー	東京、岩手、宮城	29.70
7	国際協力／有機農業	(特活) 環境修復保全機構	カンボジア	東京	30.58
8	東日本大震災被災地支援	RQ 被災地女性支援センター	中国	宮城、東京	35.54
9	国際協力	(公社) シャンティ国際ボランティア会	タイ	東京	25.46
10	東日本大震災被災地支援／教育	(特活) 「人間の安全保障」フォーラム	中国	宮城	21.28
11	若者支援	(特活) グッド	タイ	東京、静岡	34.32
12	国際協力	(特活) 地球の友と歩む会	マレーシア	東京	11.43
13	まちづくり	(特活) 歴町センター大聖寺	中国	石川	45.20
14	国際協力／東日本大震災被災地支援	(特活) アムダ	ベトナム	岡山、宮城	28.11
15	福祉・介護	(特活) ケア・センターやわらぎ	中国	東京	46.27
16	まちづくり／生活クラブ運動	(特活) 参加型システム研究所	中国	神奈川	10.29
17	国際協力	(特活) WE21 ジャパン	中国	神奈川	14.01
18	まちづくり／子ども	阿武川源流ワーク&スタディキャンプ事務局	中国	山口	17.65
19	国際協力	(特活) 草の根援助運動	中国	神奈川	21.27
20	国際協力	(特活) ハート・オブ・ゴールド	中国	岡山	25.00
21	国際協力	(一財) カンボジア地雷撤去キャンペーン	カンボジア	福岡	25.65
22	まちづくり／教育	(一社) プテラ	タイ	大分	18.71
23	まちづくり／子ども	(特活) cobon	中国	大阪	30.67
24	まちづくり／多文化共生	(特活) エフエムわいわい	中国	兵庫	48.80
合計					655.25

※助成決定後、留学生が家庭の理由で帰国し、実施に至らなかった事業(助成決定額 26.46 万円)があり、本基金 2012 年度の総助成費は 681.71 万円。

新しい時代を迎えたアジアでACTが果たすべき ことについて真剣に話し合いました

2013年8月上旬、ACTの過去・現在の助成先団体の代表者を中心に、アジアの現地NGOリーダー5名^{※1}が来日し、「ACT戦略会議」に参加しました。この会議は、ACT事務局をつとめるACC21が主催する「アジア開発途上国と日本の新しい関係と協働への展望と提言—公益信託ACTと現地NGOsの戦略会議—」事業^{※2}の一環として開催されました。

ACTが設立されてから30余年の間に、アジアと日本の経済的環境は大きく変容し、これまで海外から援助を受けてきたアジア途上国のNGOが能力を高め、社会的役割を増大させつつあります。そこで本会議では、日本とアジアのNGOリーダーと共に、日本の民間からの資金援助や国際協力のあり方を検証し、今後の協働のための提言をまとめること、そして、現地NGOリーダーが日本のオピニオン・リーダーと交流する機会を提供し、セクターを超えたネットワークづくりに寄与することを目的に開催されました。

ACT戦略会議では、次の3テーマについて、3日間(8月4日、5日、7日)に分けて議論が行われました。

- (1) ACT助成事業の経験共有(アジア現地NGOリーダー、日本NGOリーダーによる事例発表)
- (2) 内発的発展と国境を超えた市民の協働とリソース動員：ACTに期待される役割
- (3) アジアのNGOsとの新しい協働への展望とACTの役割

初日の4日(オリエンテーション)には、海外からの参加者、ACT運営委員、ACT事務局の計20名弱が参加し、ACTの過去の助成事業のインパクト調査とACTを含む海外援助機関についての評価調査の中間報告^{※3}が発表されました。

5日(本会議)には、アジア現地NGOリーダーやACT関係者に加え、日本の国際協力NGOや財団関係者など計約40名が参加しました。午前中にACTから過去に助成を受けた団体から事業の成果報告を発表した後、午後には3つの分科会でテーマについての議論を深め、その後再び参加者全員が集まり、分科会で話し合われた課題と提案をドラフトとしてまとめました。

さらに、7日(まとめ)には、海外からの参加者とACT事務局が話し合い、最終的な提案が総括されました。

今後、ACT事務局では、3日間を通して議論された内容や、過去のACT助成団体を対象に行ったアンケート結果などを踏まえ、最終的な提案をまとめる予定です。詳しい内容については、来年度のACT年報やACT NOWにて報告します。

※1 カンボジア最大の農村開発NGO・CEDACプレジデントのセンコマヤン氏も来日予定だったが、カンボジアで7月末に行われた選挙後に政局が不安定となったため、急遽来日を中止した。

※2 ACT戦略会議のほかにも、公開シンポジウムセミナー、インド洋で津波復被災地興支援実践者による日本の被災地訪問などが行われた。本事業の実施にあたり、ACC21が(公財)ヨタ財団、(一財)MRAハウス、(公財)庭野平和財団から助成金を受けた。ほか、ACTの広報費とACC21の自主財源が充てられた。

※3 ACTの過去の助成事業のインパクトおよびACTを含めた海外援助機関に関する評価調査の最終結果は、本事業の報告・提言に掲載される予定。



ブラティープ・ウンソンタム秦氏
(タイ、ドゥアン・プラティープ財団 創設者／事務局長)

クロントイ・スラム(バンコク)出身。1978年に受賞したラモン・マグサイサイ賞の報奨金をもとに、スラムの子どもの教育・福祉に取り組むドゥアン・プラティープ財団を創設、事務局長に就任。ACTから1985-88年、91年の通算5年間助成を受けた。



ハイメ・アリストゥル・B・アリップ
(フィリピン、CARD MRI 創設者／マネジング・ディレクター)

1986年にCARDを設立、97年に貧困層向け金融機関CARD Bankを設立し、現在11機関と1グループからなる「CARD MRI」(カード相互補強機構)を構成。ACTはCARD創生期から支援を始め、通算10年間助成した。



カルナワチー・メニケ
(スリランカ、WSE 創設者／理事長)

農村開発と女性の自立と生計向上活動を行うWSE(ウィルボタ女性貯蓄運動)を1978年に設立し、以来40年以上にわたり開発ワーカーとして活動。ACTは、05年以降、インド洋津波で被災した女性への支援事業に助成。



アニー・ジョージ
(インド、BEDROC 創設者／CEO)

2004年末のインド洋津波の発生直後から、現地NGO・自治体・国際機関などの調整機関NCRCでCEOを務める。NCRC解散後、BEDROCを08年に設立。ACTは11年から災害に強いコミュニティづくりを支援。



エストレリア・ペヌニア
(フィリピン、AFA事務局長)

アジア10カ国の農民組織13団体のネットワークAFA(持続可能な農民開発のためのアジア農民連合)の事務局長をつとめる。AFAの傘下には1,100万人の農民が参加している。

2012年度(平成24年度) 収支報告

2012年度は、12年3月、7月、12月に開催した ACT 運営委員会において決定した下記事業について助成を行いました。

【12年3月21日 ACT 運営委員会】

①通常助成事業13件(助成総額2,199万円、フィリピン5件、カンボジア4件、インド1件、ベトナム2件、スリランカ1件)^{※1}、②「アジア民衆パートナーシップ支援基金」助成事業5件(助成総額400万円、フィリピン1件、タイ1件、日本3件)の、計18件(助成総額2,599円)

【7月20日 ACT 運営委員会】

①津波復興支援事業(継続)4件(助成総額948万円、スリランカ1件、インドネシア1件、インド2件)、②アジア留学生インターン受入れ助成プログラム(「アジア留学生等支援基金」助成総額

485.15万円、18件(すべて日本)の、計22件(助成総額1,433.15円)

【12月 ACT 運営委員会(持ち回り開催)】

アジア留学生インターン受入れ助成プログラム(追加募集)7件(助成総額170.1万円、すべて日本)^{※2}

津波復興支援事業は、助成決定時期と助成実施年度が他の事業と異なり、スリランカの事業の実施期間は12年10月～13年7月、その他3件は12年8月～13年7月となります。このほか、2012年度中には、津波復興支援事業の11年度事業(期間:12年1～9月、スリランカ1件)からの繰越65万円が送金されました。

以上、合計4,293.71万円が事業費(助成金額)として支出されました。

1. 収支決算書(2012年4月1日～2013年3月31日)

(単位:円)

科 目	予算額(A)	決算額(B)	差異(A)－(B)	
収 入				
財産運用収入	180,000	226,596	△46,596	
寄付金収入	12,500,000	11,540,650	959,350	
元本取崩	65,500,000	58,271,763	7,228,237	
合 計	78,180,000	70,039,009	8,140,991	
支 出				
事業費	一般ファンド	2,000,000	2,000,000	0
	特別ファンド	46,000,000	40,937,100	5,062,900
	(小 計)	(48,000,000)	(42,937,100)	(5,062,900)
事務費	会議費	200,000	118,160	81,840
	印刷費	2,000,000	1,073,940	926,060
	通信費	100,000	20,575	79,425
	事務委託費	9,900,000	9,479,966	420,034
	調査費	2,000,000	2,000,000	0
	雑 費	300,000	286,781	13,219
	信託報酬	3,000,000	2,355,241	644,759
	(小 計)	(17,500,000)	(15,334,663)	(2,165,337)
合 計	65,500,000	58,271,763	7,228,237	
当期収支差額	12,680,000	11,767,246	912,754	

※1 カッコ内の国名は事業の実施国

※2 アジア留学生インターン受入れ助成プログラムでの2012年度助成事業25件(助成681.71万円)のうち、1件(7月運営委員会で助成決定)は実施が中止されました。

2. 一般・特別基金の財務状況

		一般基金	スマトラ地域 日本・ インドネシア 友好基金	吉川春壽 記念基金	梅本記念 アジア 歯科基金	アジア 医療保健 協力基金	渡辺豊輔 記念熱帯病 医療研究 基金	小池正子 記念慈善 基金	安田・諏合・ 今野・喜種 記念教育 基金	湯川記念 奨学基金	三原富士江 記念基金
前期末基金残高(1)			42,540,752	4,927,494	406,036	35,007,051	34,708,697	13,864,325	6,138,348	1,042,642	76,721,898
収入の部											
運用収益		19,335	2,482	79	17,276	16,338	5,603	2,461	163	37,537	12,123
寄付金		1,510,650	30,000								
助成金戻入											
信託財産取崩収入(2)		7,575,698	905,485	300,687	825,088	3,551,087	3,852,595	2,583,978	871,287	3,123,501	1,420,391
計(A)		9,105,683	907,967	300,766	872,364	3,567,425	3,858,198	2,586,439	871,450	3,161,038	1,432,514
収入(除く財産取崩)		1,529,985	2,482	79	47,276	16,338	5,603	2,461	163	37,537	12,123
支出の部											
事業費	助成金	2,000,000	880,000	300,000	620,000	2,670,000	3,190,000	2,220,000	870,000	2,200,000	1,000,000
	小計	2,000,000	880,000	300,000	620,000	2,670,000	3,190,000	2,220,000	870,000	2,200,000	1,000,000
事務費	会議費	94,200	23,960								
	印刷費	1,073,940									
	通信費	20,575									
	事務委託費	3,902,984	710,949					605,415	338,844	530,521	293,628
	調査費										
	雑費	286,781									
	信託報酬	197,218	25,485	687	181,128	170,138	57,180	25,134	1,287	392,980	126,763
	小計	5,575,698	25,485	687	205,088	881,087	662,595	363,978	1,287	923,501	420,391
	計(B)	7,575,698	905,485	300,687	825,088	3,551,087	3,852,595	2,583,978	871,287	3,123,501	1,420,391
当期収支差額 (A)－(B)＝(3)		1,529,985	2,482	79	47,276	16,338	5,603	2,461	163	37,537	12,123
当期末基金残高 (1)－(2)＋(3)		36,495,039	4,024,491	105,428	34,229,239	31,173,948	10,017,333	3,556,831	171,518	73,635,934	23,674,383

(単位:円)

特別基金										合 計
山田伸明・ 倫子記念 基金	撫養己代子 記念教育 振興基金	大和証券 グループ 津波復興 基金	藤田徳子 記念基金	光山恭子 すこやか 基金	青野忠子 メモリアル 教育基金	伊原隆 記念基金	アジア民衆 パートナー シップ 支援基金	アジア 留学生等 支援基金	高橋千紗 インドネシア 教育支援 基金	
15,316,802	767,667	12,558,218	20,369,440	6,821,391	7,853,972	6,472,224	12,852,443	138,399,996	19,983,270	481,835,317
7,100	107	4,468	9,481	3,056	3,780	2,842	4,770	67,603	9,992	226,596
10,000,000										11,540,650
2,248,272	670,805	11,293,930	2,598,978	1,296,360	497,331	1,438,971	5,588,131	7,524,259	104,929	58,271,763
2,255,372	670,912	21,298,398	2,608,459	1,299,416	501,111	1,441,813	5,592,901	7,591,862	114,921	70,039,009
7,100	107	10,004,468	9,481	3,056	3,780	2,842	4,770	67,603	9,992	11,767,246
1,650,000	670,000	9,250,000	2,120,000	980,000	350,000	1,150,000	4,000,000	6,817,100		42,937,100
1,650,000	670,000	9,250,000	2,120,000	980,000	350,000	1,150,000	4,000,000	6,817,100		42,937,100
										118,160
										1,073,940
										20,575
524,599			380,501	284,781	107,823	259,717	1,540,204			9,479,966
2,000,000										2,000,000
										286,781
73,673	805	43,930	98,477	31,579	39,508	29,254	47,927	707,159	104,929	2,355,241
598,272	805	2,043,930	478,978	316,360	147,331	288,971	1,588,131	707,159	104,929	15,334,663
2,248,272	670,805	11,293,930	2,598,978	1,296,360	497,331	1,438,971	5,588,131	7,524,259	104,929	58,271,763
7,100	107	10,004,468	9,481	3,056	3,780	2,842	4,770	67,603	9,992	11,767,246
13,075,630	96,969	11,268,756	17,779,943	5,528,087	7,360,421	5,036,095	7,269,082	130,943,340	19,888,333	435,330,800

寄付金・会費は税金(所得税、法人税)の控除を受けられます アジアの人々に“愛”を届けませんか



©2008 Akhiro Nonaka

ACTの活動は、皆様からのご寄付により成り立っています。
ひとつの事業がそこに暮らす人々の生活の改善につながります。
あなたの“思い”そして“愛”をアジアの人々に届けませんか？

ACT へのご寄付の方法

ACTは「認定特定公益信託」として認定されており、賛助会費・ご寄付には税制上の優遇措置が適用されます。希望される方は事務局までお問い合わせください。

賛助会員

ACT事業を継続的に支えていただく会員
【年会費】
個人：1口以上(1口1万円)
団体・法人：1口以上(1口5万円)
特別賛助会員：1口以上(1口10万円)

一般寄付

定期、不定期を問いません。
金額はご自由です。

特別基金(1,000万円以上のご寄付の場合)

寄付者が希望される名称を冠して特別基金を設定し、支援対象国、事業分野を指定できます。ACT設立以来25基金が設定されています。詳しくは、p.27「特別基金」のご紹介をご覧ください。
なお、詳細については、ACT受託銀行4行でご相談を承ります。

寄付金および賛助会費のご送金先

【郵便為替】口座番号：00100-6-19755

加入者名：公益信託アジアコミュニティトラスト
または、次の4行の窓口でもお取り扱いいたします。
【三井住友信託銀行、三菱UFJ信託銀行、みずほ信託銀行、りそな銀行】

お願い

●会員の皆様へ

ご住所・お電話番号などを変更された場合は、ACT事務局までご連絡ください。

●特別基金を指定して寄付される場合

特別基金「梅本記念アジア歯科基金」および「アジア民衆パートナーシップ支援基金」に指定寄付される際は、事前に下記受託行(もしくはACT事務局)にご連絡ください。

【連絡先】〒100-8212
東京都千代田区丸の内1-4-5
三菱UFJ信託銀行(株)
リテール受託業務部 公益信託グループ
Tel:03-3212-1211 Fax:03-6214-6253

ご寄付をいただいた方々

2012年4月1日から2013年3月31日までの間に、1,154万650円にのぼるご寄付(信託金)を、次の個人・企業・団体からいただきました。心から感謝申し上げます。(敬称略、五十音順)

■ 賛助会員(1口1万円、〈 〉内は口数)

【合計：13名 23口 23万円】

秋山 昌廣／阿部 艶／太田 達男〈7〉／酒井 昌樹／佐藤 淳／溪 圓昭／樋口 妙子／松岡 温彦・玲子〈2〉／森岡 茂夫／山岡 義典〈2〉／湯本 浩之／和久井 利員〈3〉／匿名1名

■一般基金へのご寄付

【合計：128万650円】

赤松 温行・郁子／神田外語大学 CUP／神田外語大学第8回幕チャリ会場 ACTブースでのご寄付／溪 圓昭／丸山 茂夫／匿名1名

■特別基金へのご寄付

【合計：1,003万円】

「梅本記念アジア歯科基金」へのご寄付
小原 裕・幸子

「大和証券グループ津波復興基金」への追加寄付
株式会社大和証券グループ本社

支援したい事業分野、地域・国を指定できる 「特別基金」のご紹介

2013年10月末現在、25の特別基金が設定されています。(うち8基金(注)は助成を終了。基金名の下は当初設定金額)

青少年の育成や教育

2013年5月設定

アジア子ども支援基金 (2,000万円)	アジア諸国の経済的に困窮している子ども達の健全育成に寄与する事業を行うことを目的に、2013年5月に設定
高橋千紗インドネシア教育支援基金 (2,000万円)	インドネシア、特にヌサ・トゥンガラにおける産業・文化の振興、医療、保健衛生、社会福祉を向上させようとする教育の支援を目的として、2012年2月に設定。
青野忠子メモリアル教育基金 (1,000万円)	アジア地域における教育の振興および青少年の健全育成に寄与する事業を行うことを目的に、2007年2月に設定。
湯川記念奨学基金 (1億1,193万8,207円)	アジアとゆかりの深かった故湯川良俊氏の遺志を受け、アジア地域の教育を振興する目的で、1997年5月に設定。
スマトラ地域 日本・インドネシア友好基金 (1,200万円)	北スマトラ・メダン市の『スマトラ地域日本・インドネシア友好協会』(1995年解散)により、「スマトラ地域の教育・開発支援」を目的として、80年6月に設定。



医療・保健衛生や社会福祉

光山恭子すこやか基金 (1,000万円)	アジア諸国における医療・保健衛生および社会福祉の向上に寄与する事業を行うことを目的に、2006年7月に設定。
藤田徳子記念基金 (2,947万3,304円)	故藤田徳子氏の遺志により、アジア諸国における医療・保健衛生の向上および貧困家庭児童・生徒への教育支援を行うことを目的に、2005年12月に設定。
山田伸明・倫子記念基金 (3,000万円)	アジア諸国における医療の向上と教育の振興に寄与することを目的に、2002年9月、山田伸明氏の拠出金により設定。
三原富士江記念基金 (5,000万円)	故三原富士江氏の遺志を受け、アジア諸国の医療・保健衛生の向上および教育・文化の振興を目的として、1999年4月に設定。
小池正子記念慈善基金 (1,000万円)	故小池正子医師により、アジア諸国における医療・保健衛生の向上に寄与する事業に助成を行うため、1989年5月に設定。
渡辺豊輔記念 熱帯病医療研究基金 (2,500万円)	生涯を熱帯病医学にささげた故渡辺豊輔氏の未亡人故渡辺麗子氏の遺志により、アジア地域での医療および保健活動の振興を目的として、1988年1月に設定。
アジア医療保健協力基金 (5,000万円)	アジア地域における医療および保健活動の振興を目的として、1986年7月に設定。
梅本記念アジア歯科基金 (3,000万円)	国内外でのハンセン病患者に対する歯科診療に生涯をかけた元大阪歯科大学教授、故梅本芳夫博士の理念と事業を継承し、アジア諸国におけるハンセン病対策とこれら諸国の福祉向上に寄与することを目的として、1983年6月に設定。



社会開発や農業の振興など

アジア留学生等支援基金 (1億3,857万453円)	日本の大学に在籍するアジアからの留学生に社会開発等の体験学習の機会を提供することを通して日本への理解を促進し教育環境を向上させることを主たる目的とし、さらに、留学生が帰国後にアジア地域の社会開発に資する活動を支援することを従たる目的として、2012年1月に設定。
アジア民衆 パートナーシップ支援基金 (2,000万円)	アジア、とくに日本が第二次世界大戦中に多大な被害を与えた国々の民衆と日本人々が交流し、経験・知見の共有を通して共に成長・発展しようとする諸活動を支援することを目的として、2009年8月に設定。
大和証券グループ津波復興基金 (1,000万円)	2004年12月のスマトラ沖地震・津波で被災したインドネシア、スリランカ、インド各国被災地域の社会生活基盤の再建を10年間にわたり支援するため、大和証券グループにより05年3月に設定。特に子どもの心のケアと教育機会の提供、マイクロファイナンス事業を通じた経済・生活基盤の再建事業を支援する。



分野の指定なし

伊原隆記念基金 (1,000万円)	日本を代表する数学者である伊原康隆東大名誉教授が、亡父、伊原隆氏から相続した財産を広く社会に役立てたいと考え、分野を指定せず、2008年11月に設定。
-----------------------------	---

(注) 永井信孝国際井戸基金(2003年度に助成終了)、ソニーアジア基金(2002年度に助成終了)、望月富防・静江記念生活環境改善助成基金(2008年度に助成終了)、真我アジア教育基金(2010年度に助成終了)、鷲野恒雄記念基金(2010年度に助成終了)、吉川春壽記念基金(2012年度に助成終了)、安田・諏合・今野・喜種記念教育基金(2012年度に助成終了)、撫養己代子記念教育振興基金(2012年度に助成終了)

ACTとは

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト (ACT) は、アジア諸国の民間の自助努力に対して民間レベルで協力するために、1979年に設立されたわが国最初の**募金型の公益信託**です。ACTは、その活動趣旨に深い賛同を示されて当初の信託金を出捐された、故今井保太郎氏 (神奈川県横浜市)、(財)MRAハウス (東京都港区) のご厚意により発足しました。「**公益信託**」とは、寄付金を信託銀行や銀行に信託し、その運用益または元本を公益活動に充当する制度のことです。そして「**募金型公益信託**」とは、基金の設定者による出損金だけでなく、設定後も広く民間からご寄付を募りながら運営する公益信託です。

ACTは、寄付者・基金設定者の方々のご意思を最大に生かすべく、以下の仕組みで援助を行います。

1. お預かりしたご寄付金 (信託金) は、受託者である「信託銀行」が管理します。
2. 援助の候補事業の発掘は、経験豊かな「事務局」が担当します。
3. 援助事業の選考は、アジアの社会開発や日本の国際協力等に高い見識を有する学識経験者・専門家より構成される「運営委員会」が当たります。
4. ACT全体の適正な運営を確保するため、「信託管理人」が監視役を果たします。

皆様のご寄付金が確実な効果を生み出せるよう「運営委員会」の助言の下、「事務局」スタッフは、アジア各地を毎年訪問し、援助対象となる候補組織と事業の運営体制と現場を確認します。援助決定後は、事業の進行状況をモニターしていきます。そして、支援対象事業がモデルとなり、アジアの他の国でも広まることできるように、ときには、助言・指導を行います。

ACTは、「**認定特定公益信託**」の資格を付与されており、ご寄付・賛助会費には税制上の優遇措置が受けられます。税控除をはじめ、ご寄付等のご質問、ご相談につきましては、受託銀行の窓口、またはACT事務局までお問い合わせください。

■運営委員会

(2013年10月末現在)

大場 智満 (委員長)

(公財)国際金融情報センター 前理事長

廣野 良吉 成蹊大学 名誉教授

秋尾 晃正 一般財団法人国際センター 代表理事

堀内 光子 文京大学大学院 特別招聘教授

野中 章弘 アジアプレス・インターナショナル 代表

池上 清子 日本大学大学院 教授

■信託管理人

太田 達男 (公財)公益法人協会 理事長

■主務官庁

外務省アジア大洋州局地域政策課

■受託者

三井住友信託銀行(株) リテール受託業務部

東京都港区芝3-33-1 TEL: 03-5232-8910

三菱 UFJ 信託銀行(株) リテール受託業務部

東京都千代田区丸の内1-4-5 TEL: 03-3212-1211

みずほ信託銀行(株) 個人業務部

東京都中央区八重洲1-2-1 TEL: 03-3274-9210

(株)りそな銀行 信託サポートオフィス

東京都江東区木場1-5-65 TEL: 03-6704-3325

■事務局

(特活)アジア・コミュニティ・センター21 (ACC21)

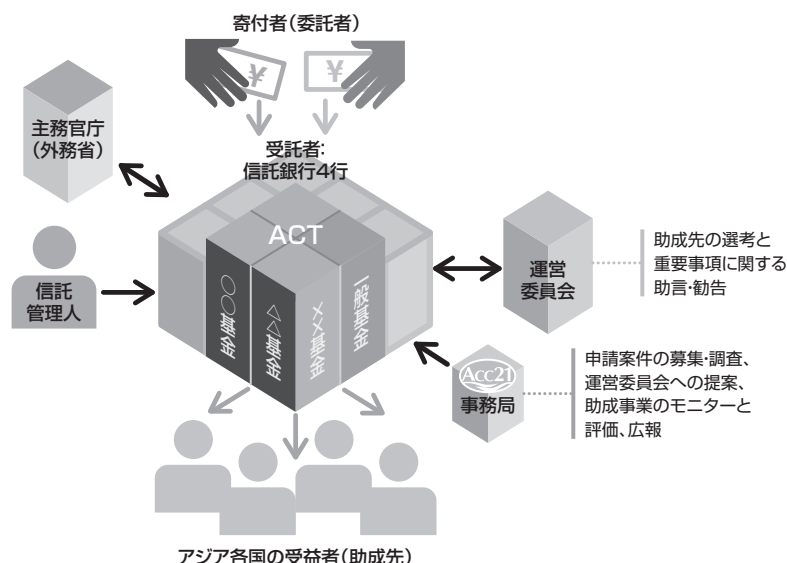
ACT事務局長 伊藤 道雄 (ACC21代表理事)

チーフ・プログラム・オフィサー 鈴木 真里 (ACC21事務局長)

プログラム・オフィサー 西島 恵

アシスタント・プログラム・オフィサー、広報 辻本 紀子

アシスタント・プログラム・オフィサー アンガラ・グラディス



*事務局は、申請書の収集、事業発掘調査、モニタリング、助成決定に関わる資料の作成、助成先との連絡などを行っています。

最新情報

1)「第9回幕チャリ」の売上金が ACT に寄付されました

神田外語大学(千葉市美浜区)の学生ボランティア団体CUP(Create Universal Peace)が主催する「幕張チャリティ・フリーマーケット」(通称、幕チャリ)が2013年5月18日～19日に開催されました。2日間で約2,800人の方が来場し、約200人の方がボランティアとして参加されました。当日はフリーマーケットに加え、オークション、食べ物の屋台、パフォーマンスなども行われ、大変なにぎわいでした。また、東日本大震災の復興支援として、福島県や宮城県の物産の「応援買い」コーナーも開設されました。

このイベントの収益金のうち、110万円をACTにご寄付いただきました。これまでのCUPからACTへのご寄付の総額は、995.7万円にのぼります。来場者、神田外語大CUPおよび同大関係者、ボランティア、協力者の皆様、温かいご支援をありがとうございました。



ACT ブースでは、過去のイベント収益金が ACT に寄付された事業の活動紹介や、アジア手工芸品の販売などを行いました

2) 特別基金「アジア子ども支援基金」が新たに設定されました

2013年5月に、特別基金「アジア子ども支援基金」(設定金額:2,000万円)が誕生しました。本基金は、アジア諸国の経済的に困窮している子ども達の健全育成に寄与する事業に活用されます。2014年度から助成を開始する予定です。

3)「高橋千紗 インドネシア教育支援基金」の初年度助成事業が決定しました

2012年2月に設定された ACT 特別基金「高橋千紗 インドネシア教育支援基金」の助成活動が2013年度から始まりました。本基金は、インドネシア、特にヌサ・トゥンガラにおける産業・文化の振興、医療、保健衛生、社会福祉の向上に寄与する教育支援を目的としています。

2013年度の事業では、西ヌサ・トゥンガラ州の州都マタラム(ロンボク島)にある国立大学マタラム大学の農学部、畜産学部で学ぶ、スンバワ島(同州)出身の貧困家庭学生5人に奨学金(学費、生活費)を提供します。故郷の発展のため勉学に励む学生を支えていきます。

ACT事務局からのお知らせ

ACT の活動について、より多くの皆様を知っていただくために、次のような活動を通年で行っています。お気軽にお問い合わせください。



1. ACT 広報ビデオ「あなたの思いをアジアに」の貸し出し

ACT の仕組みと支援活動の事例を分かりやすく紹介した広報ビデオを貸し出しております(送料はご負担願います)。ビデオには東南アジアの最貧困層の人々が、夢を持ち自立のために日々奮闘する姿が収録されています。ご希望の方は事務局までご連絡ください。

2. ニュースレター「ACT NOW」、年次報告書の発行と配布

ニュースレター「ACT NOW」は、ACT 支援事業の最新情報やアジアの現状を伝えるニュースレターです。また年次報告では、ACT の1年間の活動をお伝えいたします。どちらも年1回の配布です。ご希望の方には無料で送付しますので、事務局までお名前、郵送先をご連絡ください。

3. 学習会・報告会の開催

ACT の支援事業についての報告や、実施団体である現地 NGO の代表などが来日した折に、学習会・報告会を開催します。最新

の学習会・報告会のご案内については、ACT の HP (<http://acc21.org/act>) または事務局 ACC21 の HP をご覧ください。

4. 出張講演

アジア諸国の開発現場やACTおよび地元NGOの活動等の現状についての報告や講演をご希望される場合には、事務局までお気軽にご相談ください。経験豊かな職員を派遣させていただきます。

5. CSR活動を応援します「ACT 特別基金」

「大和証券グループ津波復興基金」は、2004年末のインド洋津波被災地域の長期的復興のため、05年に設定されました。以来、毎年1,000万円ずつ10年間の予定で継続的支援を行っています。

このように、貧困、環境、医療などの様々な問題にステークホルダーとして取り組みたいとお考えの企業のCSR活動がACT特別基金で実現できます。1,000万円以上のご寄付で特別基金の設定が可能です。事業分野や対象国、基金名を指定できます。お気軽に事務局までご相談ください。



ご要望があれば紹介パンフレットを無料でお送りします



公益信託 アジア・コミュニティ・トラスト (ACT) 事務局

〒113-8642 東京都文京区本駒込 2-12-13 アジア文化会館1階
(特活)アジア・コミュニティセンター21 (ACC21)内

TEL: 03-3945-2615 FAX: 03-3945-2692

E-mail: act-info@acc21.org ホームページ: <http://acc21.org/act>